

第2期相生市行財政健全化計画

アクションプログラム

(平成 25 年度実施結果)

アクションプログラム一覧

重点項目名	取り組み項目	頁
人口減少対策に関する取り組み	相生市新婚世帯家賃補助金交付事業(企画総務部)	1
	相生市転入者住宅取得奨励金交付事業(企画総務部)	3
教育・子育て・少子化対策に関する取り組み	定住施策PR事業(企画総務部)	5
	市立幼稚園給食事業(教育委員会)	7
	市立幼稚園預かり保育事業(教育委員会)	9
	保育所・幼稚園(3歳～5歳)保育料軽減事業(健康福祉部)(教育委員会)	11
	市立幼稚園、小・中学校給食無料化事業(教育委員会)	13
	市立小・中学校通学費無料化事業(教育委員会)	15
	出産祝金事業(健康福祉部)	17
	子育て応援券交付事業(健康福祉部)	19
	こども医療費助成事業の拡大(市民生活部)	21
市立幼稚園、小・中学校扇風機設置事業(教育委員会)	23	
産業の活性化対策に関する取り組み	企業用地取得促進奨励金事業(企画総務部)	25
	市民元気アップ商品券事業(市民生活部)	27
	相生市土地利用活性化構想策定事業(企画総務部)	29
	相生駅南Aブロック活性化事業(建設農林部)	31
情報提供の充実と透明性の向上	広報活動の充実(企画総務部)	33
	情報公開の実施(企画総務部)	35
市民ニーズに対応した行政サービスの提供	行政評価システムの推進(企画総務部)	37
	広聴活動の充実(企画総務部)	39
	窓口サービスの充実(市民生活部)	41
地域コミュニティの活性化	地域コミュニティの活性化(市民生活部)	43
歳入確保対策	市税等徴収率の向上(財務部)	45
	未利用土地・財産の有効活用と処分(財務部)	47
	受益者負担の適正化(企画総務部)(財務部)(市民生活部)	49
	国・県支出金動向の把握と有効活用(財務部)	51
	新たな財源について検討(財務部)	53
適正で計画的な歳出の維持	見やすい財務資料・指標の作成・公表(財務部)	55
	実施計画の公表(企画総務部)	57
	特別会計の経営健全化(市民生活部)(健康福祉部)(建設農林部)	59
事務事業の見直しによる歳出の削減	予算査定による事業の総点検(財務部)	71
	事務事業評価の推進(企画総務部)	73
簡素で効率的な組織運営の追及	組織・機構の継続的な見直し(企画総務部)	75
	電子自治体の推進(企画総務部)(財務部)(市民生活部)	77
	アウトソーシングの推進(企画総務部)	81
	行政評価システム・第三者評価の推進(企画総務部)	83
	外郭団体等の経営改革(企画総務部)(財務部)	85
行政運営機能の強化	リスクマネジメントへの対応(企画総務部)	87
	学校・公共施設の長寿命化と耐震化推進(企画総務部)(教育委員会)	89
定員管理及び給与の適正化	定員適正化計画の推進(企画総務部)	91
	給与等の適正化(企画総務部)	93
人材育成の推進	職員意識の改革推進(企画総務部)	95
	職員能力の向上(企画総務部)	97

取組項目	相生市新婚世帯家賃補助金交付事業					
所管課	定住促進室					
プログラムの概要	新婚世帯の市内への定住及び民間賃貸住宅の活用を促進し、人口の増加と活力に満ちた地域づくりを進める。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	制度のPR及び助成	→			→	
	効果の検証及び今後の検討			→		
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 市内民間賃貸住宅に新たに入居する要件を満たした夫婦又は夫婦のどちらかが40歳未満の新婚世帯に対して、月額1万円を限度額として家賃補助を3カ年行い、新婚世帯の市内への定住を促進する。</p> <p>② 平成23年度の取り組み 新制度のPR、申請の受付及び助成</p>					
平成23年度 実施結果	<p>申請件数 57件 補助金額 2,380,000円</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 市内民間賃貸住宅に新たに入居する要件を満たした夫婦又は夫婦のどちらかが40歳未満の新婚世帯に対して、月額1万円を限度額として家賃補助を3カ年行い、新婚世帯の市内への定住を促進する。</p> <p>② 平成24年度の取り組み 引き続き人口の増加と活力に満ちた地域づくりを進め、活力ある相生市を築くとともに、定住促進室と連携し、更なるPRに努める。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>平成23年度分 57件 補助金額 6,630,000円 平成24年度分 78件 補助金額 4,030,000円 計135件 10,660,000円</p>					

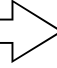
取組項目	相生市新婚世帯家賃補助金交付事業																					
所管課	定住促進室																					
プログラムの概要	新婚世帯の市内への定住及び民間賃貸住宅の活用を促進し、人口の増加と活力に満ちた地域づくりを進める。																					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27																
	制度のPR及び助成	→			→																	
	効果の検証及び今後の検討			→																		
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 市内民間賃貸住宅に新たに入居する要件を満たした夫婦又は夫婦のどちらかが40歳未満の新婚世帯に対して、月額1万円を限度額として家賃補助を3カ年行い、新婚世帯の市内への定住を促進する。</p> <p>② 平成25年度の取り組み 人口の増加と活力に満ちた地域づくりを進め、活力ある相生市を築いていきます。また、定住促進室と連携し、広報紙で周知するほか、市民課、税務課等の窓口でチラシを配布し、ホームページの掲載方法をトップページに常時掲載するなど引き続きPRに努める。</p>																					
平成25年度 実施結果	<p>①②については、引き続き実施した。 また、事業開始3年目にあたり、効果の検証及び今後の検討を行い、当該事業での転入件数も増加していることから事業効果が高いと考え、平成27年度までの継続実施とした。 さらに住宅取得へつなげるよう、要綱改正を実施した。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成23年度分</td> <td>57件</td> <td>補助金額</td> <td>6,050,000円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度分</td> <td>78件</td> <td>補助金額</td> <td>8,990,000円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度分</td> <td>123件</td> <td>補助金額</td> <td>5,520,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>258件</td> <td></td> <td>20,560,000円</td> </tr> </table>						平成23年度分	57件	補助金額	6,050,000円	平成24年度分	78件	補助金額	8,990,000円	平成25年度分	123件	補助金額	5,520,000円	計	258件		20,560,000円
平成23年度分	57件	補助金額	6,050,000円																			
平成24年度分	78件	補助金額	8,990,000円																			
平成25年度分	123件	補助金額	5,520,000円																			
計	258件		20,560,000円																			
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 市内民間賃貸住宅に新たに入居する要件を満たした夫婦又は夫婦のどちらかが40歳未満の新婚世帯に対して、月額1万円を限度額として家賃補助を3カ年行い、新婚世帯の市内への定住を促進する。</p> <p>② 平成26年度の取り組み 新たに定住促進室の所管となったため、他の定住施策及び子育て施策と連携しながらPRに努める。</p>																					
平成26年度 実施結果																						

取組項目	相生市転入者住宅取得奨励金交付事業					
所管課	定住促進室					
プログラムの概要	Iターン、Uターンを含む転入及び定住を促進し、人口の増加と活力に満ちた地域づくりを進める。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	制度のPR及び助成	→				
	効果の検証及び今後の検討			→		
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 事業期間内に転入した者で、市内に住宅を新築又は購入し(中古含む)、別に定める要件を満たした世帯に30万円、18歳未満の子ども1人に5万加算で総額50万円を限度に奨励金を支給し、Iターン、Uターンを含む転入及び定住を促進し、人口増を図る。</p> <p>② 平成23年度の取り組み 新制度のPR、申請の受付及び奨励金の支給</p>					
平成23年度 実施結果	<p>申請件数 14件 奨励金額 4,850,000円</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 事業期間内に転入した者で、市内に住宅を新築又は購入し(中古含む)、別に定める要件を満たした世帯に30万円、18歳未満の子ども1人に5万加算で総額50万円を限度に奨励金を支給し、Iターン、Uターンを含む転入及び定住を促進し、人口増を図る。</p> <p>② 平成24年度の取り組み 引き続き人口の増加と活力に満ちた地域づくりを進め、活力ある相生市を築くとともに、定住促進室と連携し、更なるPRに努める。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>申請件数 21件 奨励金額 7,400,000円</p>					

取組項目	相生市転入者住宅取得奨励金交付事業						
所管課	定住促進室						
プログラムの概要	Iターン、Uターンを含む転入及び定住を促進し、人口の増加と活力に満ちた地域づくりを進める。						
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27	
	制度のPR及び助成	→					
	効果の検証及び今後の検討			→			
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 事業期間内に転入した者で、市内に住宅を新築又は購入し(中古含む)、別に定める要件を満たした世帯に30万円、18歳未満の子ども1人に5万加算で総額50万円を限度に奨励金を支給し、Iターン、Uターンを含む転入及び定住を促進し、人口増を図る。</p> <p>② 平成25年度の取り組み 人口の増加と活力に満ちた地域づくりを進め、活力ある相生市を築いていきます。また、定住促進室と連携し、広報紙で周知するほか、市民課、税務課等の窓口でチラシを配布し、ホームページの掲載方法をトップページに常時掲載するなど引き続きPRに努める。</p>						
平成25年度 実施結果	<p>①②については、引き続き実施した。 事業開始3年目の平成25年に効果の検証及び今後の検討を行い、さらに定住者の魅力となるよう若者定住促進奨励金支給事業と統合した。</p> <p>申請件数 48件 奨励金額 16,750,000円</p>						
平成26年度 実施項目 (取組目標)	/						
平成26年度 実施結果	/						

取組項目	定住施策PR事業					
所管課	定住促進室					
プログラムの概要	人口増対策として各担当で実施する定住施策、また、定住のきっかけとなる子育て支援施策等のPRにより人口の誘導を行う。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	相生市及び各種制度のPR 実施					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 定住施策により人口増を図るため、対象となる方に制度の周知を行う。 そのために、定住施策や子育て施策など相生市の新たな施策によるメリットをPRする。</p> <p>② 平成23年度の取り組み 手法としては、住宅関連業者への総合パンフレットの作成・配布、ホームページの定住ポータルサイト開設、JR中吊ポスター等を通じたPRを実施する。</p>					
平成23年度 実施結果	定住及び子育て支援施策をPRするためにホームページ、パンフレットなどを作成し、パンフレットについては全戸配布や各企業などに配布を行った。 また、JRの中吊広告などの手段を使い、相生市のPRを実施した。					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	制度周知のため、テレビ・ラジオのCMや新聞広告等によるPRを実施する。また、転出抑制と転入の受け皿として、空き家バンクを実施する。					
平成24年度 実施結果	年間を通じてテレビ・ラジオのCM、新聞広告、また、ホームページやパンフレットの配布、イベント等を通じたPRを実施した。 空き家バンクについては、6月より運用を開始し、ホームページやSNSを通じた情報提供を行っている。					

取組項目	定住施策PR事業					
所管課	定住促進室					
プログラムの概要	人口増対策として各担当で実施する定住施策、また、定住のきっかけとなる子育て支援施策等のPRにより人口の誘導を行う。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	相生市及び各種制度のPR 実施					
平成25年度 実施項目 (取組目標)	メディア等の活用によるPRと、チラシやイベント等を活用した制度周知を実施する。また、制度を活用した定住促進の効果を説明するため、直接対話を行う機会の設定を図る。					
平成25年度 実施結果	テレビ・ラジオCM、新聞広告、ホームページなどで広い範囲へのPR、パンフレットの配布やイベント参加等での直接的なPRを実施した。					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	引き続きテレビ・ラジオCM、新聞広告、ホームページなどで広い範囲へのPRを実施しながら、パンフレットの配布やイベント参加等による直接的なPRの機会の設定を増やす。					
平成26年度 実施結果						

取組項目	市立幼稚園給食事業					
所管課	学校教育課					
プログラムの概要	子どもの健全な育成環境を確保し、併せて子育て支援を充実させる。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	事業実施					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 幼稚園給食の実施。 実施幼稚園 全6園(450食) 実施日 週3回(火・水・木) 調理 小学校給食室で調理し、中学校給食運搬車で配送する。</p> <p>② 平成23年度の取り組み 9月より全6園で実施</p>					
平成23年度 実施結果	<p>幼稚園給食を実施したことにより、園児がこれまで食べられなかったものが食べられるようになり、好き嫌いが減った。 小中学校と同じ給食を喫食することで、より一層の食育の推進を図ることができた。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 幼稚園給食の実施。 実施幼稚園 全6園(450食) 実施日 週3回(火・水・木) 調理 小学校給食室で調理し、学校給食運搬車で配送する。</p> <p>② 平成24年度の取り組み 5月より全6園で実施。(3歳児は11月より実施) 学校給食運搬車を1台追加し、事業の充実を図る。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>幼稚園給食を実施したことにより、園児がこれまで食べられなかったものが食べられるようになり、好き嫌いが減った。 小中学校と同じ給食を喫食することで、より一層の食育の推進を図ることができた。 学校給食運搬車を1台追加し、4台での配送体制とし、園児の喫食時間の充実を図った。</p>					

取組項目	市立幼稚園給食事業					
所管課	学校教育課					
プログラムの概要	子どもの健全な育成環境を確保し、併せて子育て支援を充実させる。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	事業実施					
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 幼稚園給食の実施。 実施幼稚園 全6園(450食) 実施日 週3回(火・水・木) 調理 小学校給食室で調理し、学校給食運搬車で配送する。</p> <p>② 平成25年度の取り組み 5月より全6園で実施。(3歳児は11月より実施)</p>					
平成25年度 実施結果	<p>幼稚園給食を実施したことにより、これまで食べる機会が少なかった料理を食べるようになり、食の経験値が上がり好き嫌いが減った。 小中学校と同じ給食を喫食することにより、「給食」という共通の話題ができ家族との会話が増えた。 また、友だちと一緒に楽しんで食することにより、マナーも身につけることができた。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 幼稚園給食の実施 実施幼稚園 全6園(430食) 実施日 週3回(火・水・木) 調理 小学校給食室で調理し、学校給食運搬車で配送する。</p> <p>② 平成26年度の取り組み 5月より全6園で実施。(3歳児は11月より実施)</p>					
平成26年度 実施結果						

取組項目	市立幼稚園預かり保育事業					
所管課	管理課					
プログラムの概要	市立幼稚園の保育時間終了後、希望する園児を預かることで幼稚園教育の機会拡充を図り、併せて子育て支援を充実させる。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	事業実施		→			
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 預かり保育時間: 16時30分まで 対象: 4歳児・5歳児 実施日: 幼稚園の休業日以外の日 預かり保育料: 月額 5,000円</p> <p>② 平成23年度の取り組み 9月より全6園で実施</p>					
平成23年度 実施結果	<p>開設に係る最低人員(5名)を確保したため、全6園で実施することとなった。9月からの開始以来、利用園児は増加傾向にある。 預かり保育を利用したことにより、子どもと向き合うことに余裕ができた。などの声が聞かれた。(H24.3利用者69名) 平成24年度についても、利用希望者が最低人員を満たしており、全園での開設が決定している。 H23年度収入額は2,275千円</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>平成23年度と同様に教育の機会拡充と子育て支援を充実させるために継続して実施する。 預かり保育時間: 16時30分まで 対象: 4歳児・5歳児 実施日: 幼稚園の休業日以外の日 預かり保育料: 月額 5,000円 実施園: 4月より全6園で実施</p>					
平成24年度 実施結果	<p>開設に係る最低人員(5名)を確保したため、全6園で実施することとなった。 利用率は23年度よりも増加傾向にある。一部の幼稚園では定員に達しており、利用者のニーズは高い。 H24年度収入額は4,070千円(月額5,000円)</p>					

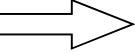
取組項目	市立幼稚園預かり保育事業					
所管課	管理課					
プログラムの概要	市立幼稚園の保育時間終了後、希望する園児を預かることで幼稚園教育の機会拡充を図り、併せて子育て支援を充実させる。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	事業実施					→
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>引き続き教育の機会拡充と子育て支援を充実させるため継続して実施する。 預かり保育時間：16時30分まで 対象：4歳児・5歳児 実施日：幼稚園の休業日以外の日 預かり保育料：月額 5,000円 実施園：4月より全6園で実施</p>					
平成25年度 実施結果	<p>開設に係る最低人員(5名)を確保したため、全6園で実施することとなった。 利用率は増加傾向にある。一部の幼稚園では定員に達しており、利用者のニーズは高い。 H25年度収入額は4,205千円(月額5,000円)</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>引き続き教育の機会拡充と子育て支援を充実させるため継続して実施する。 預かり保育時間：16時30分まで 対象：4歳児・5歳児 実施日：幼稚園の休業日以外の日 預かり保育料：月額 5,000円 実施園：4月より全6園で実施</p>					
平成26年度 実施結果						

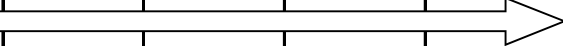
取組項目	保育所・幼稚園(3歳～5歳)保育料軽減事業					
所管課	子育て支援室・管理課					
プログラムの概要	子育て家庭の支援を通じて、子どもを育てやすい環境づくりを推進するため、保育所・幼稚園に通う3歳以上の児童に係る保育料の一部を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。保育料を軽減することにより就園機会の拡大と、併せて子育て支援の拡充を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	事業実施					➔
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 保育所・幼稚園(3歳～5歳)の保育料の軽減を行う。</p> <p>② 平成23年度の取り組み (保育所・私立幼稚園保育料) 助成対象世帯: 3歳以上の児童が保育所、私立幼稚園に通っている世帯 助成する金額: 3歳以上の児童に係る保育料に対して、月額8,000円を限度に助成 所得制限 なし 実施時期 平成23年4月1日から適用 その他 認可保育所入所児童については、保育料を減免し徴収する。認可外保育所(事業所内保育所を含む)私立幼稚園に入所・入園児童については、申請により月額8,000円を限度に助成する。</p> <p>(市立幼稚園の保育料) 月額 6,000円を4月分より無料とする。 入園料(3,000円)は従前通り徴収する。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>(子育て支援室)3歳以上の保育所、私立幼稚園等に通っている児童に係る保育料の一部軽減することにより、子育て家庭の経済的負担が軽減された。 【効果額】 延児童数2,893人 22,557,000円</p> <p>(管理課)平成23年4月より保育料を無料としている。 【効果額】平成23年度保育料収入の減 △31,872千円 平成23年度収入(市外通園者) 198千円</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>(子育て支援室) 3歳以上の保育所、私立幼稚園等に通っている児童に係る保育料の一部軽減することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減する。</p> <p>(管理課) 平成23年度と同様に公立幼稚園の保育料を無料とすることで、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、継続して実施する。 幼稚園(3歳～5歳)の保育料を無料とする。 入園料(3,000円)は従前通り徴収する。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>(子育て支援室) 保育所、私立幼稚園等に通っている児童(3歳以上)に係る保育料の一部を助成することにより、子育て家庭の経済的負担が軽減された。 【効果額】 延児童数2,747人 21,379,000円</p> <p>(管理課) 平成23年4月より保育料を無料としている。 【効果額】平成24年度保育料収入の減 △31,626千円 平成24年度収入(市外通園者) 678千円</p>					

取組項目	保育所・幼稚園(3歳～5歳)保育料軽減事業					
所管課	子育て支援室・管理課					
プログラムの概要	子育て家庭の支援を通して、子どもを育てやすい環境づくりを推進するため、保育所・幼稚園に通う3歳以上の児童に係る保育料の一部を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。保育料を軽減することにより就園機会の拡大と、併せて子育て支援の拡充を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	事業実施					➔
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>(子育て支援室) 保育所、私立幼稚園等に通っている児童(3歳以上)に係る保育料の一部を助成することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減する。</p> <p>(管理課) 引き続き公立幼稚園の保育料を無料とすることで、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、継続して実施する。 幼稚園(3歳～5歳)の保育料を無料とする。 入園料(3,000円)は従前通り徴収する。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>(子育て支援室) 保育所、私立幼稚園等に通っている児童(3歳以上)に係る保育料の一部を助成することにより、子育て家庭の経済的負担が軽減された。 【効果額】延児童数2,864人 21,744,000円</p> <p>(管理課) 平成23年4月より保育料を無料としている。 【効果額】平成25年度保育料収入の減 △30,084千円 平成25年度収入(市外通園者) 498千円</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>(子育て支援室) 保育所、私立幼稚園等に通っている児童(3歳以上)に係る保育料の一部を助成することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減する。</p> <p>(管理課) 引き続き公立幼稚園の保育料を無料とすることで、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、継続して実施する。 幼稚園(3歳～5歳)の保育料を無料とする。 入園料(3,000円)は従前通り徴収する。</p>					
平成26年度 実施結果						

取組項目	市立幼稚園、小・中学校給食無料化事業					
所管課	学校教育課					
プログラムの概要	市立幼稚園・小学校・中学校の給食代を無料とすることで、学校教育の充実と併せて子育て支援の充実を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	事業実施					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 市立幼稚園・小学校・中学校の給食代相当額を助成し、給食を無料化する。 給食代 幼稚園 1食当り 230円 小学校 1食当り 240円 中学校 1食当り 300円</p> <p>② 平成23年度の取り組み 4月分から助成し、無料化する。 ただし、幼稚園については、給食実施月分から助成する。 給食実施までの間、従来の(パン・牛乳)の費用についても助成する。 ※幼稚園給食 9月より全6園で実施</p>					
平成23年度 実施結果	給食無料化を実施したことにより、園児・児童・生徒が何の心配もなく同じ教室で同じ料理と一緒に食べられることで、情緒の安定が図られる。 食べ物に対する感謝の心を教えるなど、一層の食育の推進を図ることができた。					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 市立幼稚園・小・中学校の給食費相当額を助成し、給食を無料化する。</p> <p>② 平成24年度の取り組み 4月分から助成し、無料化を行う。 ただし、幼稚園については、給食実施の5月分から助成する。 (3歳児は給食実施の11月から助成)</p>					
平成24年度 実施結果	給食無料化を実施したことにより、園児・児童・生徒が何の心配もなく同じ教室で同じ料理と一緒に食べられることで、情緒の安定が図られる。 食べ物に対する感謝の心を教えるなど、一層の食育の推進を図ることができた。 保護者への経済的負担の軽減を図ることができた。					

取組項目	市立幼稚園・小・中学校給食無料化事業					
所管課	学校教育課					
プログラムの概要	市立幼稚園・小学校・中学校の給食代を無料とすることで、学校教育の充実と併せて子育て支援の充実を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	事業実施	→				
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 市立幼稚園・小・中学校の給食費相当額を助成し、給食を無料化する。</p> <p>② 平成25年度の取り組み 4月分から助成し、無料化を行う。 ただし、幼稚園については、給食実施の5月分から助成する。 (3歳児は給食実施の11月から助成)</p>					
平成25年度 実施結果	<p>給食無料化を実施することにより、園児・児童・生徒が、何の心配もなく、同じ教室で友だちや先生と一緒に、同じメニューの給食を食べることにより、情緒面の安定が図られた。</p> <p>給食の時間などに感謝の気持ちを育む教育を推進することができた。</p> <p>物価上昇等にも給食内容を見直すことなく、食育の生きた教材と言われる学校給食を安定的に子どもたちに提供することができた。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 市立幼稚園・小・中学校の給食費相当額を助成し、給食を無料化する。 消費税増税により、1食当り給食代、幼稚園240円。小学生250円、中学生310円に変更する。</p> <p>② 平成26年度の取り組み 4月から助成し、無料化を行う。 ただし、幼稚園については、給食実施の5月から助成する。 (3歳児は給食実施の11月から助成)</p>					
平成26年度 実施結果						

取組項目	市立小・中学校通学費無料化事業					
所管課	管理課					
プログラムの概要	交通機関等を利用して通学する際の費用を無料化することにより、教育の機会均等の確保と併せて子育て支援を充実させる。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	事業実施					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 通学距離が小学校で3キロメートル、中学校で5キロメートル以上の場合には、交通機関の利用を認めており、その際には、経費の4分の3を補助している。 また、スクールバスを利用する生徒については、使用料を定額で徴収している。 これらに係る負担を軽減する。</p> <p>② 平成23年度の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学費負担について、4月分より無料化を実施する。 ・通学費補助は、全額補助とする。 ・スクールバスの使用料は徴収しない。 					
平成23年度 実施結果	<p>市内に住所を有する児童・生徒の通学費を3/4補助から全額補助とした。また、スクールバスの使用料を無料とした。</p> <p>【効果額】</p> <p>○通学費補助 児童(21人)817,480円→3/4補助に比し204,370円の増 生徒(3人)94,500円→3/4補助に比し23,625円の増 ○スクールバス使用料収入の減 △275千円</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>平成23年度と同様に教育の機会拡充と子育て支援を充実させるために継続して実施する。</p> <p>通学距離が小学校で3キロメートル、中学校で5キロメートル以上の場合には、交通機関の利用を認めており、その際の経費を全額補助する。 また、スクールバスを利用する生徒については、使用料を無料とする。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>市内に住所を有する児童・生徒の通学費を平成23年度より3/4補助から全額補助とし、スクールバスの使用料も無料としている。</p> <p>【効果額】</p> <p>○通学費補助 児童(延53人)745,200円→3/4補助に比し186,300円の増 生徒(延3人)16,500円→3/4補助に比し4,125円の増 ○スクールバス使用料収入の減 △234千円</p>					

取組項目	市立小・中学校通学費無料化事業					
所管課	管理課					
プログラムの概要	交通機関等を利用して通学する際の費用を無料化することにより、教育の機会均等の確保と併せて子育て支援を充実させる。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	事業実施					
平成25年度 実施項目 (取組目標)	引き続き通学距離が小学校で3キロメートル、中学校で5キロメートル以上の場合には、交通機関の利用を認めており、その際の経費(路線バス)を全額補助する。 また、スクールバスを利用する生徒については、使用料を無料とする。					
平成25年度 実施結果	市内に住所を有する児童・生徒の通学費を平成23年度より3/4補助から全額補助とし、スクールバスの使用料も無料としている。 【効果額】 ○通学費補助 児童(延54人)746,460円→3/4補助に比し186,615円の増 ○スクールバス使用料収入の減 △158千円					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	引き続き通学距離が小学校で3キロメートル、中学校で5キロメートル以上の場合には、交通機関の利用を認めており、その際の経費(路線バス)を全額補助する。 また、スクールバスを利用する生徒については、使用料を無料とする。					
平成26年度 実施結果						

取組項目	出産祝金事業						
所管課	子育て支援室						
プログラムの概要	出産を祝するとともに、出産に係る経済的負担軽減を目的として祝金を支給する。						
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27	
	事業実施	→				→	
	効果の検証		→				
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 出生届提出時に出産祝金を支給する。 一律50,000円を出生届受付時に窓口で支給する。</p> <p>② 平成23年度の取り組み 祝金の支給及び事業の周知を行う。</p>						
平成23年度 実施結果	<p>出産祝金を支給することで、子育て家庭の経済的負担が軽減された。</p> <p>【実績】支給件数 223件 支給金額 11,150,000円</p>						
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>出産祝金の支給及び事業の周知を行う。</p> <p>出産祝金を支給することで、子育て家庭の経済的負担を軽減する。</p>						
平成24年度 実施結果	<p>出産祝金を支給することで、子育て家庭の経済的負担が軽減された。</p> <p>【実績】支給件数 209件 支給金額 10,450,000円</p>						

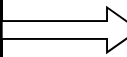
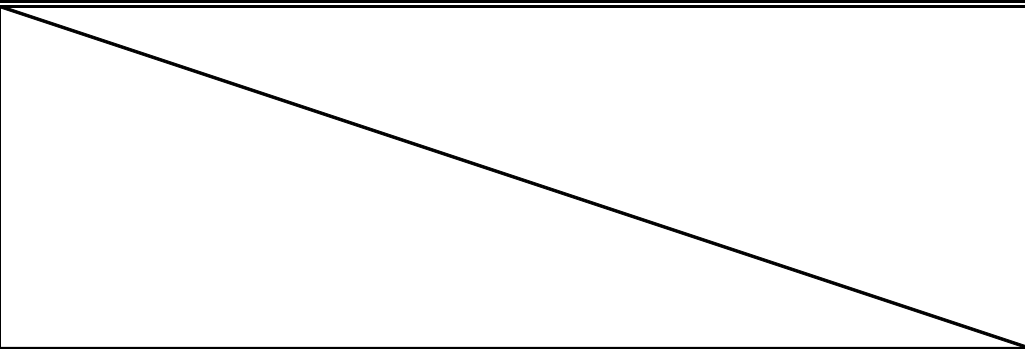
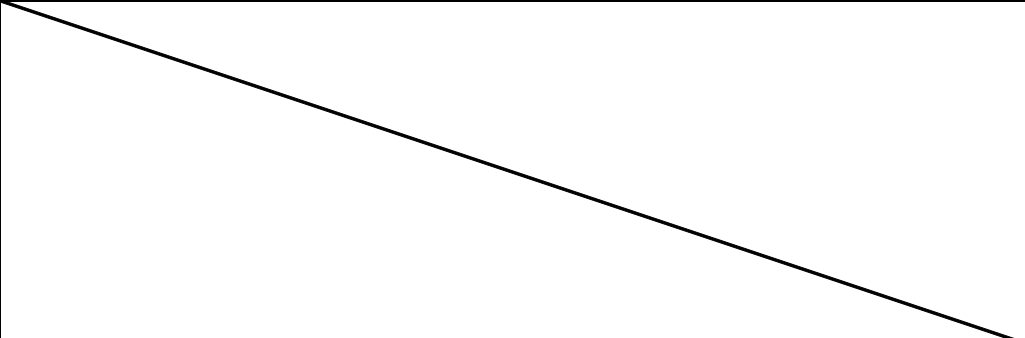
取組項目	出産祝金事業					
所管課	子育て支援室					
プログラムの概要	出産を祝するとともに、出産に係る経済的負担軽減を目的として祝金を支給する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	事業実施	→			→	
	効果の検証		→			
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>出産祝金の支給及び事業の周知を行う。 出産祝金を支給することで、次世代を担うお子様の誕生を市全体でお祝いするとともに、子育て家庭の経済的な負担を軽減する。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>出産祝金を支給することで、子育て家庭の経済的負担が軽減された。 【実績】支給件数 225件 支給金額 11,250,000円</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>出産祝金の支給及び事業の周知を行う。 出産祝金を支給することで、子育て家庭の経済的負担を軽減する。</p>					
平成26年度 実施結果						

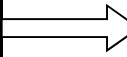
取組項目	子育て応援券交付事業					
所管課	子育て支援室					
プログラムの概要	子育て家庭の不安解消や、子育て負担の軽減を図るとともに、家庭や地域の子育て力の向上を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	制度の周知 応援券支給	→			→	
	利用範囲の拡大検討	→				
	効果の検証	→				
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 子どもを出産した保護者を対象に、3歳に達するまでの期間利用出来る応援券(チケット)を交付する。 (月額1,000円×12カ月×3年間分)</p> <p>② 平成23年度の取り組み 制度の周知と応援券の利用率の向上に努める。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>子育て応援券を有料の子育て支援サービスに利用することができ、子育て家庭の不安解消や子育て負担が軽減された。 また、地域の子育て力の向上が図れた。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て応援券交付件数 230件 8,229,000円 子育て応援券利用状況 131,500円 					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>制度の周知と子育て応援券の利用促進を図るため、アンケートを実施し、利用者のニーズに合ったサービスの提供を行う。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>子育て中の保護者にアンケートを実施し、今後、追加してほしいと思うサービス等、ニーズの把握に努めた。特に、アンケートで要望が多かった産婦健診、乳児健診においては、平成24年6月1日より、サービスに追加した。子育て応援券が使えることで、子育て支援サービスの利用促進につながり、子育て家庭の不安解消や子育て負担の軽減が図られた。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て応援券交付件数 238件 8,319,000円 子育て応援券利用状況 1,673,500円 					

取組項目	子育て応援券交付事業					
所管課	子育て支援室					
プログラムの概要	子育て家庭の不安解消や、子育て負担の軽減を図るとともに、家庭や地域の子育て力の向上を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	制度の周知 応援券支給	→			→	
	利用範囲の拡大検討	→				
	効果の検証	→				
平成25年度 実施項目 (取組目標)	新規利用者、またサービス利用期間が終了を迎える利用者に対して、子育て応援券の利用促進に向けた制度の周知を図る。					
平成25年度 実施結果	<p>子育て応援券を交付し、有料の子育て支援サービスに利用することで、子育て家庭の不安解消や子育て負担が軽減された。 また、地域の子育て力の向上が図れた。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て応援券交付件数 280件 9,227,000円 子育て応援券利用状況 4,278,000円 					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	平成26年度より、応援券の交付金額と交付方法を変更したため、制度内容の変更について、新規利用者等に周知を図る。また、サービス利用期間が終了を迎える利用者等に対して、子育て応援券の利用促進に向けた制度の周知を図る。					
平成26年度 実施結果						

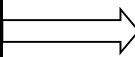
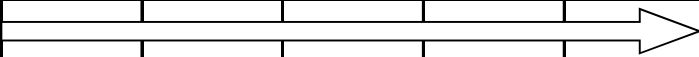
取組項目	こども医療費助成事業の拡大														
所管課	市民課														
プログラムの概要	安心して子育て出来る環境を整えるために、こどもに係る医療費の無料化を実施する。														
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27									
	制度の周知・助成の実施	➔													
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 小学4年生から中学3年生の児童、生徒の通院に係る医療費自己負担分(高額療養費を除く)を助成する。 所得制限:乳幼児等医療費助成事業と同じ (保護者、扶養義務者の市民税所得割23.5万円未満を対象とする。) 平成22年度中に要綱改正を行い、平成23年4月から周知及び助成実施。</p> <p>② 平成23年度の取り組み 制度の内容について、各小中学校への説明依頼、広報紙への掲載などにより、周知を図る。</p>														
平成23年度 実施結果	<p>平成23年4月から小学4年～中学3年の児童・生徒に係る通院医療費を無料とし、平成23年10月からは受給者証交付による現物給付を開始した。制度創設にあたり、各小中学校を通じ、保護者等へのチラシ配布による周知を行うとともに、広報紙への掲載(4月及び9月)を行った。</p> <p>【助成実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>償還払</td> <td>1,920件</td> <td>7,624,172円</td> </tr> <tr> <td>現物給付</td> <td>4,639件</td> <td>14,723,939円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>22,348,111円</td> </tr> </table>						償還払	1,920件	7,624,172円	現物給付	4,639件	14,723,939円	計		22,348,111円
償還払	1,920件	7,624,172円													
現物給付	4,639件	14,723,939円													
計		22,348,111円													
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 前年度に引き続き助成を実施するとともに、広報紙への掲載等により制度内容の周知を図る。</p> <p>②平成24年度の取り組み 平成24年7月から、県において所得判定基準の改正(世帯合算による判定)が実施されるが、これにより非該当となる方に対し、市単独での助成を実施する。</p>														
平成24年度 実施結果	<p>小学4年～中学3年の児童・生徒に係る医療費の無料化を継続して実施し、窓口や広報紙への掲載により制度の周知を図った。平成24年7月からは県制度において、所得判定基準の改正(世帯合算による判定)が行われたが、非該当となる方に対し、市単独で助成を行った。</p> <p>【助成実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>入院</td> <td>17件</td> <td>1,073,417円</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>13,082件</td> <td>37,880,911円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,099件</td> <td>38,954,328円</td> </tr> </table>						入院	17件	1,073,417円	通院	13,082件	37,880,911円	計	13,099件	38,954,328円
入院	17件	1,073,417円													
通院	13,082件	37,880,911円													
計	13,099件	38,954,328円													

取組項目	こども医療費助成事業の拡大														
所管課	市民課														
プログラムの概要	安心して子育て出来る環境を整えるために、こどもに係る医療費の無料化を実施する。														
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27									
	制度の周知・助成の実施					➔									
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 引き続き小学4年生から中学3年生の児童、生徒に係る医療費自己負担分(高額療養費を除く)を助成する。 所得制限:乳幼児等医療費助成事業と同じ (保護者、扶養義務者の市民税所得割23.5万円未満を対象とする。)</p> <p>② 平成25年度の取り組み 窓口や広報紙への掲載により、制度の周知を図る。</p>														
平成25年度 実施結果	<p>小学4年～中学3年の児童・生徒に係る医療費の無料化を継続して実施し、窓口や広報紙への掲載により制度の周知を図った。平成24年7月からは県制度において、所得判定基準の改正(世帯合算による判定)が行われたが、非該当となる方に対し、市単独で助成を行った。</p> <p>【助成実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>入院</td> <td>31件</td> <td>1,900,982円</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>12,782件</td> <td>35,601,161円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,813件</td> <td>37,502,143円</td> </tr> </table>						入院	31件	1,900,982円	通院	12,782件	35,601,161円	計	12,813件	37,502,143円
入院	31件	1,900,982円													
通院	12,782件	35,601,161円													
計	12,813件	37,502,143円													
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 引き続き小学4年生から中学3年生の児童、生徒に係る医療費自己負担分(高額療養費を除く)を助成する。 所得制限:乳幼児等医療費助成事業と同じ (保護者、扶養義務者の市民税所得割23.5万円未満を対象とする。)</p> <p>② 平成26年度の取り組み 窓口や広報紙への掲載により、制度の周知を図る。</p>														
平成26年度 実施結果															

取組項目	市立幼稚園、小・中学校扇風機設置事業					
所管課	管理課					
プログラムの概要	子どもの教育環境整備を目的として市立幼稚園・小学校・中学校に扇風機を設置する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	扇風機の設置					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 夏場における良好な教育環境を維持し、園児、児童、生徒の学習意欲の低下防止と健康状態の維持を図るため、扇風機を設置する。</p> <p>② 平成23年度の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園の各保育室に3機設置 ・小学校・中学校の各教室に4機設置 					
平成23年度 実施結果	<p>今年度の夏場の活用に併せて平成23年5月末には全ての施設に設置を完了した。当初の予定どおり幼稚園の保育室に3機設置、小中学校の普通教室に4機の扇風機を設置した。</p> <p>特に体育の授業後など、体感温度の減少効果により、児童生徒からは好評であり、良好な教育環境を維持することにより、教育効果の向上と健康の保持が図れた。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)						
平成24年度 実施結果						

取組項目	市立幼稚園、小・中学校扇風機設置事業					
所管課	管理課					
プログラムの概要	子どもの教育環境整備を目的として市立幼稚園・小学校・中学校に扇風機を設置する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	扇風機の設置					
平成25年度 実施項目 (取組目標)	/					
平成25年度 実施結果	/					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	/					
平成26年度 実施結果	/					

取組項目	企業用地取得促進奨励金事業					
所管課	企画広報課					
プログラムの概要	企業誘致を積極的に進めるため、企業誘致に係る助成制度の拡大を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	条例改正施行	→				
	制度周知・助成実施	→				
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 企業誘致をより積極的に進めるために課題となっている、近隣の工業用地との地価の差額を埋め合わせるために、土地取得に係る費用の負担軽減策として奨励金を支給する。</p> <p>② 平成23年度の取り組み 一定の要件を満たし、3,000㎡以上の土地を取得した際に、助成金を支給する。 平成22年度末に条例改正を行い、平成23年度から適用、PRを行う。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>平成23年4月1日施行で企業立地促進条例を改正し、近隣の工業用地との地価差額を助成する「企業用地取得促進助成金」を設けることで企業誘致の競争力向上を図った。</p> <p>助成対象となる企業の誘致には至っていない。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	企業アンケートによる企業立地の動向を調査するとともに、助成制度のPRを行う。					
平成24年度 実施結果	土地利用活性構想策定業務のなかで、市内の情報と需要を十分に把握し、企業立地に結びつけるために市内製造業関連事業所を対象にアンケートを実施した。(回答率56.6パーセント)					

取組項目	企業用地取得促進奨励金事業					
所管課	企画広報課					
プログラムの概要	企業誘致を積極的に進めるため、企業誘致に係る助成制度の拡大を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	条例改正施行					
	制度周知・助成実施					
平成25年度 実施項目 (取組目標)	企業誘致に係る助成制度の制度周知を引き続き行いながら、市内業者が流出しないように産業施策との連携を行う。					
平成25年度 実施結果	<p>助成制度の周知等については、ひょうご・神戸投資サポートセンター等と連携を図りながら実施した。</p> <p>また、市内業者の流出対策として、商工会議所及び市商工担当と連携し、市内の空き地、空き工場等の調査を行い、それを基に所有者の意向を確認し、土地及び施設の情報の一元化を進めた。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	企業誘致に係る助成制度の制度周知を引き続き行うとともに、市内業者が流出しないように産業施策との連携を行う。					
平成26年度 実施結果						

取組項目	市民元気アップ商品券事業					
所管課	産業振興課					
プログラムの概要	個人消費の拡大による地域商業の活性化と市民の暮らしを支援することにより、商店街の活性化、市民の元気づくりを図ることを目的に、プレミアム商品券を発行する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	プレミアム商品券の発行					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 プレミアム商品券の発行による地域商業の活性化を図る。</p> <p>② 平成23年度の取り組み 事業内容 千円券12枚セットを1万円で販売。(1万冊発行) 対象は相生市民で、売り切れ次第終了。</p> <p>販売期間 本町商店街リニューアルオープンに合わせて発行する。 (9月末完成予定)</p> <p>使用期間 平成23年10月から12月末</p>					
平成23年度 実施結果	<p>販売期間 10月2日～21日 販売冊数 7,154冊(85,848枚) 利用店舗割合 大手量販店 75% その他店舗 25% 「消費にかなりの上乗せがあり、特に顧客に喜ばれた。」と店舗より感想があり、景気の低迷する中、4割程度の個人消費の拡大に繋がったと考える。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)						
平成24年度 実施結果						

取組項目	市民元気アップ商品券事業					
所管課	産業振興課					
プログラムの概要	個人消費の拡大による地域商業の活性化と市民の暮らしを支援することにより、商店街の活性化、市民の元気づくりを図ることを目的に、プレミアム商品券を発行する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	プレミアム商品券の発行					
平成25年度 実施項目 (取組目標)	/					
平成25年度 実施結果	/					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	/					
平成26年度 実施結果	/					

取組項目	相生市土地利用活性化構想策定事業					
所管課	企画広報課					
プログラムの概要	市の活性化に向けて、企業誘致の受け皿となる市街化調整区域を含む市内低未利用地に求め、有効活用を図る。 そのための考え方を土地利用方針として策定する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	構想策定作業	→				
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 市街化調整区域の利活用を促進するための土地利用活性化構想を策定する。</p> <p>②平成23年度の取り組み 基本的な事業企画の立案、対象地域の選定 政策上の位置付け、事業のねらい等</p> <p>平成24年度予定 都市計画・開発方針の策定、現況調査 開発条件の整理、開発内容の想定と整備手法の検討</p>					
平成23年度 実施結果	<p>土地利用活性化構想の対象地域を8地域選定し、優先順位を設けてそれぞれの条件整理を行い、土地利用から地域活性化につながる方策検討を進めており、計画通り進捗している。</p> <p>平成24年度は、具体的な構想策定に入る。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>対象地域である8地域の中で優先順位を設け、開発条件の整理、開発内容の想定など具体的な土地利用の構想策定を行う。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>対象地域とした8地域を「積極利活用型」「利活用検討型」「民間主導利活用型」「保留・暫定利用型」の4つに分類し、開発条件の整理等を行った。</p> <p>しかし、活用には多額の費用が必要なこと等課題も多くあるため、中長期的に財政状況を見ながら検討を進めていきたい。</p>					

取組項目	相生市土地利用活性化構想策定事業					
所管課	企画広報課					
プログラムの概要	市の活性化に向けて、企業誘致の受け皿となる市街化調整区域を含む市内低未利用地に求め、有効活用を図る。 そのための考え方を土地利用方針として策定する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	構想策定作業	→				
平成25年度 実施項目 (取組目標)	/					
平成25年度 実施結果	/					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	/					
平成26年度 実施結果	/					

取組項目	相生駅南Aブロック活性化事業					
所管課	都市整備課					
プログラムの概要	相生駅南地区の活性化のためにAブロックの土地の利活用を検討する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	土地の利活用の検討	→		→		
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 取り組み内容 相生駅南Aブロックについて、市街地再開発事業・高度利用地区の都市計画決定がされており、平成22年度末にはこれらの都市計画決定が廃止される予定である。このため、現状に応じた駅前のにぎわいづくりとなる土地利用を図るため、商業系を視野に入れた活用を検討する。</p> <p>② 平成23年度の取り組み 土地の利活用に関する庁内協議により取り組みを推進。</p>					
平成23年度 実施結果	相生駅前地区Aブロック市街地再開発組合の清算が平成23年度末となり、平成24年度に利活用を検討することとなった。					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	駅前のにぎわいづくりとなる土地利用を図るため、商業系を視野に入れた有効な土地活用を前提とした一般公募等を行う。					
平成24年度 実施結果	一般公募を2回(2回目は募集内容を一部変更)行ったが、応募はなく平成25年度に再度募集内容等を検討することとなった。					

取組項目	相生駅南Aブロック活性化事業					
所管課	都市整備課					
プログラムの概要	相生駅南地区の活性化のためにAブロックの土地の利活用を検討する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	土地の利活用の検討	→			→	
平成25年度 実施項目 (取組目標)	平成24年度に一般公募を2回(2回目は募集内容を一部変更)行ったが、応募はなく平成25年度に再度募集内容等を検討し、一般公募を行う。					
平成25年度 実施結果	平成25年度に募集内容を一部変更し3回目の一般公募を行い、2件の応募があった。					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	平成26年4月に公募者2社による「審査員会」を開催し、優先交渉者を決定する。 平成26年度においては、優先交渉者と事業化に向けた協議等を進め早期着工を目指す。					
平成26年度 実施結果						

取組項目	広報活動の充実					
所管課	企画広報課					
プログラムの概要	市民と協働によるまちづくりを推進していくため、複雑で多様な行政情報を分かりやすく積極的に公開することで、市政の透明性の向上を図る					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	広報紙の充実口	→				
	多様な広報機会の検討	→				
	ホームページ画面改訂	検討	→			
	メール配信の検討	→		実施		
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 広報活動の向上 (情報媒体の充実) ホームページにはPDF版の広報紙を掲載しているが、より見やすく、主な掲載記事を抜粋するなどweb版の広報ページを検討する。</p> <p>② 多様な広報機会の検討 (コンビニエンスストアに広報紙設置) 市政情報の最大の広報手段である広報紙をコンビニエンスストアに設置し、市民の目に触れる機会を増やすことで、情報発信を助ける。 (期間限定の出前講座) 2年ごとに講座内容の見直しを行っているが、タイムリーな講座が行えるよう運営方法を見直し、期間限定の講座を開設する。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>(企画財政課)</p> <p>① ホームページについては、10月のリニューアルに合わせて更新予定である。</p> <p>② コンビニエンスストアへの広報紙の設置については、市内のコンビニ店及びホテル12店舗に依頼し、同意を得た10店舗に設置した。 また、まちかど出前講座の見直しを行い、5月号広報紙に掲載した。</p> <p>(総務課)</p> <p>① より見やすく、主な掲載記事を抜粋するなどweb版の広報ページの検討を行ったが、平成24年度においてホームページのリニューアルに併せて引き続き検討する。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 現在PDFで掲載しているホームページ上の広報データを、タブレット端末やスマートフォンでも見やすいWebブック版へと移行する。</p> <p>② 10月1日の市制施行70周年に合わせてホームページのリニューアルを行う。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>①②10月1日にホームページのリニューアルを行った。見やすく、分かりやすいホームページとなるよう、統一感のあるデザインに一新した。また、操作が容易なCMS(コンテンツマネジメントシステム)の導入することで、情報発信の迅速化や、Webブック、360°パノラマビューなどのコンテンツの充実を図った。</p> <p>メール配信については、システム構築やソフト購入などの費用が発生し、また、フェイスブックやツイッターなどのSNSが浸透してきている中、利用者確保に課題が残り、費用対効果の面から見送ることとした。</p>					

取組項目	広報活動の充実					
所管課	企画広報課					
プログラムの概要	市民と協働によるまちづくりを推進していくため、複雑で多様な行政情報を分かりやすく積極的に公開することで、市政の透明性の向上を図る					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	広報紙の充実口	→				
	多様な広報機会の検討	→				
	ホームページの運営管理	→		→		
	メール配信の検討		→			
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 広報紙の充実 読んでもらえる広報紙を目指し、新たな工夫を積極的に取り入れる。</p> <p>② 多様な広報機会の検討 (広報媒体の活用)新聞やテレビなど、さまざまな広報媒体を有効利用する。 (出前講座)講座内容の見直しやホームページや広報紙を活用したPRを行う。</p> <p>③ ホームページの運営管理 各担当において、適正に更新が行われているかを随時確認する。(リンク、アクセシビリティなど)</p>					
平成25年度 実施結果	<p>① 広報紙の充実 市民の関心が高い健康に関する情報を「健康だより」のページに集約したほか、「図書館だより」のコーナーを新設し、より興味を引く紙面構成に取り組んだ。</p> <p>② 多様な広報機会の検討 (広報媒体の活用)記者クラブ加盟各社をはじめとする報道機関へ積極的に情報提供を行った。 (出前講座)年度当初に講座内容の見直しを行うとともに広報紙で周知を図った。</p> <p>③ ホームページの運営管理 随時、リンク切れチェックを実施し、適正な更新の実施を促したことにより、少しずつ改善しているが、タイムリーな発信になっていないケースもあるため、引き続き取り組む。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 広報紙の内容充実 見やすい紙面作りはもちろんのこと、市民にとって有益な情報提供の機会になるように工夫する。</p> <p>② ホームページでのタイムリーな発信 常に最新の状態に更新し、有益な情報発信がされているかなど、各課ページを随時確認する。</p>					
平成26年度 実施結果						

取組項目	情報公開の実施					
所管課	総務課					
プログラムの概要	市民の市政への参加を促進し、開かれた市政を推進するため、個人情報の適正な保護に配慮しながら、市の保有する情報の的確な提供に努める。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	情報公開制度の適正な運用					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<ul style="list-style-type: none"> ①情報公開条例に基づいた、迅速かつ的確な情報開示を行う。 公開請求があれば、実施機関と連携し迅速・的確な開示に努める。 ②情報公開・個人情報保護制度の周知 まちかど出前講座により、市民へ制度のしくみや請求手続きについて周知を行う。 ③制度運用状況の公表を行う。 広報紙及び掲示場において運用状況を公表する。 ④審議会等公開会議の情報提供について 市庁舎玄関案内板及び公民館等への予定表掲示により、市民への周知を図る。 					
平成23年度 実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ①迅速・的確な開示を行った。 ②まちかど出前講座のメニューにあげているが、要望はなかった。 ③広報紙及び掲示場において運用状況を公表した。 ④市庁舎玄関案内板及び公民館等への予定表掲示により、市民への周知を図った。 					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<ul style="list-style-type: none"> ①情報公開条例に基づいた、迅速かつ的確な情報開示を行う。 公開請求があれば、実施機関と連携し迅速・的確な開示に努める。 ②情報公開・個人情報保護制度の周知 まちかど出前講座により、市民へ制度のしくみや請求手続きについて周知を行う。 ③制度運用状況の公表を行う。 広報紙及び掲示場において運用状況を公表する。 ④審議会等公開会議の情報提供について 市庁舎玄関案内板及び公民館等への予定表掲示により、市民への周知を図る。 					
平成24年度 実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ①迅速・的確な開示を行った。 ②まちかど出前講座のメニューにあげているが、要望はなかった。 ③広報紙及び掲示場において運用状況を公表した。 ④市庁舎玄関案内板及び公民館等への予定表掲示により、市民への周知を図った。 					

取組項目	情報公開の実施					
所管課	総務課					
プログラムの概要	市民の市政への参加を促進し、開かれた市政を推進するため、個人情報の適正な保護に配慮しながら、市の保有する情報の的確な提供に努める。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	情報公開制度の適正な運用					
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<ul style="list-style-type: none"> ①情報公開条例に基づいた、迅速かつ的確な情報開示を行う。 公開請求があれば、実施機関と連携し迅速・的確な開示に努める。 ②情報公開・個人情報保護制度の周知 まちかど出前講座により、市民へ制度のしくみや請求手続きについて周知を行う。 ③制度運用状況の公表を行う。 広報紙及び掲示場において運用状況を公表する。 ④審議会等公開会議の情報提供について 市庁舎玄関案内板及び公民館等への予定表掲示により、市民への周知を図る。 					
平成25年度 実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ①迅速・的確な開示を行った。 ②まちかど出前講座のメニューにあげているが、要望はなかった。 ③広報紙及び掲示場において運用状況を公表した。 ④市庁舎玄関案内板及び公民館等への予定表掲示により、市民への周知を図った。 					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<ul style="list-style-type: none"> ①情報公開条例に基づいた、迅速かつ的確な情報開示を行う。 公開請求があれば、実施機関と連携し迅速・的確な開示に努める。 ②情報公開・個人情報保護制度の周知。 まちかど出前講座により、市民へ制度のしくみや請求手続きについて周知を行う。 ③制度運用状況の公表を行う。 広報紙及び掲示場において運用状況を公表する。 ④審議会等公開会議の情報提供について。 市庁舎玄関案内板及び公民館等への予定表掲示により、市民への周知を図る。 					
平成26年度 実施結果						

取組項目	行政評価システムの推進					
所管課	企画広報課					
プログラムの概要	事業の必要性などを適切に把握し、結果を公表することにより行政運営の透明性と信頼性を高め、市民本意のまちづくりを進めるとともに効率的な行政運営を行う道具として行政評価を推進する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	各種制度との連携	➔				
	行政評価に基づく改善	35件	40件	45件	45件	50件
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>①各種制度との連携 行政評価電算システムの導入により、事後評価の省力化と充実を図りながら、新規事業の事前評価についても実施し、各事業の効果測定を高めることで実施計画との連携を図る。</p> <p>②行政評価に基づく改善 各種事業において、PDCAサイクルからの事務改善及び予算に連動した事業の選択と集中を図る。(改善件数目標値) 平成23年で35件 5年間で改善できた累計数50件(全体事業の内 約10%)</p> <p>③第三者評価の推進 平成21年度から施策評価を中心に第三者評価を実施している。平成22年度が総合計画最終年ということ considering、施策評価を休止する。これにより、第三者評価については、市の裁量の大きく事業費の高い事務事業に対して実施する。(第三者評価実施事業数) 30事業</p>					
平成23年度 実施結果	<p>電算システム導入により、各種制度との連携、評価結果の活用が図れる体制整備を行った。今後、事務改善と予算につながる活用の検討を図る。</p> <p>第三者評価については、選定基準により12事務事業を対象として実施した。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>①②各種制度との連携及び改善 施策における選択と集中を図る手段として活用し、実施計画及び予算など各種制度との連携を高める。また、評価を利用し、引き続き事業の検証及び見直しを図る。</p> <p>③第三者評価の推進 平成24年度は、初年度の第5次総合計画に対する施策評価を中心に実施する。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>①②各種制度との連携及び改善 電算システムの導入により実施計画、予算等との連携の強化を図り、各種計画の適切な進行管理を推進した。</p> <p>③第三者評価の推進 平成24年度は、市の裁量の大きな事業を中心に構成された7施策39事務事業について評価を行った。</p>					

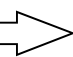
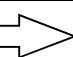
取組項目	行政評価システムの推進					
所管課	企画広報課					
プログラムの概要	事業の必要性などを適切に把握し、結果を公表することにより行政運営の透明性と信頼性を高め、市民本意のまちづくりを進めるとともに効率的な行政運営を行う道具として行政評価を推進する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	各種制度との連携	➔				
	行政評価に基づく改善	35件	40件	45件	45件	50件
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>①②各種制度との連携及び改善 引き続き各種制度との連携強化を図り、行政評価が選択と集中を行う手段として機能するよう、適宜システムの見直しを行っていく。</p> <p>③第三者評価の推進 平成25年度はアクションプログラムに指定された事業などを中心に、事務事業について評価を実施する。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>各種制度との連携及び改善 電算システムの導入により実施計画、予算等との連携の強化を図り、各種計画の適切な進行管理を推進した。</p> <p>第三者評価の推進 平成25年度は、子育て・定住施策「11の鍵」事業について評価を行った。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>各種制度との連携及び改善 引き続き各種制度との連携強化を図り、行政評価が選択と集中を行う手段として機能するよう、適宜システムの見直しを行っていく。</p> <p>第三者評価の推進 平成26年度は、長年継続して実施している事業などについて幅広い分野から事業を抽出し評価を実施する。</p>					
平成26年度 実施結果						

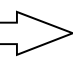
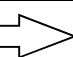
取組項目	広聴活動の充実					
所管課	企画広報課					
プログラムの概要	市民ニーズの把握方法を強化し、迅速かつ的確に対応することにより、安心して暮らせるまちづくりを推進する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	コスモストークの実施	26地区	8地区	8地区	8地区	26地区
	コスモスの箱の設置					→
	メールフォームの作成					→
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>①コスモストークの実施回数の増 コスモストークは小学校校区ごとに年間8回の開催(中央小学校区は旭、陸の2回)としているが、4年に1回は連合自治会ごとの開催とし、地域に応じた細やかな意見を把握する。 増加年 平成23年,平成27年,平成31年…以降4年ごと 北町、南町、上町、野瀬、鰯浜、坪根、那波、千尋町、佐方、青葉台、緑ヶ丘、竜泉町、若狭野町、矢野町、旭、陸、古池、向陽台、那波野、赤坂、双葉、池ノ内・汐見台、(旭6丁目)、(旭4丁目3区)、(那波野本町) 以上26地区</p> <p>②コスモスの箱の学校への配置 コスモスの箱を1カ月程度、市内小中学校に配置し、相生市の次代を担う児童・生徒の率直な意見を把握する。</p> <p>③多様な広報手段の検討 市政へのご意見(電子メール)の修正(現在の方法を改め、より意見を頂けるようなフォームを作成する。)(電子メール等を通じたモニター制度を検討する。)</p>					
平成23年度 実施結果	<p>① コスモストークは連合自治会ごと24会場で実施した。しかし、周知が行き届かないなど参加人数が低調な自治会もあり、今後の方法として課題が残った。また、各種団体7団体で実施した。</p> <p>② 教育委員会と調整の結果、「小学生まちづくりアンケート」を市内小学4年生対象に実施した。</p> <p>③ 市政へのご意見(電子メール)の入力フォームを修正し、件数も増加した。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>①実施対象を見直し、小学校区又は県民交流広場単位として、幅広い層の住民の参加を促進する。テーマについては統一ではなく、各地域で選定する。</p> <p>②「小学生まちづくりアンケート」を市内小学4年生対象に実施する。</p> <p>③平成23年度に入力フォームを修正済。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>①小学校区及び県民交流広場単位として10会場で開催した。 ・参加人数が予定を下回るなど周知方法が課題となった。実績人数:434人 ・当日及びアンケートでの意見・要望について、各自治会長に文書回答した(回覧)。</p> <p>②検討中。</p> <p>③H22年度 23件、H23年度 37件、H24年度 46件の実績。</p>					

取組項目	広聴活動の充実					
所管課	企画広報課					
プログラムの概要	市民ニーズの把握方法を強化し、迅速かつ的確に対応することにより、安心して暮らせるまちづくりを推進する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	コスモストークの実施	26地区	8地区	8地区	8地区	26地区
	コスモスの箱の設置	→				
	メールフォームの作成	→				
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>①昨年度と同様、10会場で開催する。参加促進として自治会へ回覧依頼及びアンケート見直し。</p> <p>②「小学生まちづくりアンケート」を市内小学4年生対象に行い、相生のまちに関する子どもたちの率直な意見を把握する。</p> <p>③メールフォームの修正予定なし。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>①10会場で開催。終了後にアンケートを配布。 参加人数が前年度実績を上回り、実績465人となった。</p> <p>②未実施</p> <p>③25年実績28件(24年の46件から減少)</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>①昨年度同様10会場で開催する。アンケートの見直しを行う。 より多くの方に参加いただくため、回覧等の周知方法を見直す。</p> <p>②メールフォームの修正予定なし。</p>					
平成26年度 実施結果						

取組項目	窓口サービスの充実					
所管課	市民課					
プログラムの概要	事務処理の迅速化・正確化に努めながら、市民窓口サービスの向上を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	丁寧な対応					→
	職場の環境づくり					→
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 丁寧な対応 制度や手続きについて、市民にわかりやすく周知し、窓口や電話対応においては、丁寧でわかりやすい説明を行う。</p> <p>② 職場の体制づくり 職場研修や業務内容の見直し等を図りながら、適正な事務が行える体制づくりに努める。</p> <p>③ 接遇マニュアルの検討 全庁的な窓口対応マニュアルの作成を検討し、上記の取り組みに活用することで、サービスの向上に努める。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>(総務課)各種研修を通じ接遇の向上に努めた。また、庁議・課長会等の場を通じ、管理職の部下指導の徹底を図った 接遇マニュアルについては、平成24年4月1日からの運用を目指し、検討を行い、庁内検討委員会を設置し、作成して配付した。</p> <p>(税務課)職場研修を実施するとともに、業務内容の見直し等を図り、適正な事務が行えるよう努めた。 また、窓口においては、丁寧でわかりやすい対応に努めた。</p> <p>(市民課)職場研修や業務内容の見直し等を図りながら、適正な事務が行えるようまた、丁寧で分かりやすい窓口対応に努めた。 今後、さらなる親切・丁寧な窓口対応に努めていきたい。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>(総務課)平成24年4月1日に策定した接遇マニュアルについて、全職員に配布するとともに、接遇研修に活用し、職員への周知を図る。</p> <p>(税務課)</p> <p>① 広報や資料づくりの工夫により、市民への正しい税知識の普及を目指し、窓口や電話では接遇面を重視し、丁寧かつ速やかな対応を行う。</p> <p>② 職場内研修・打ち合わせにより、全職員のスキルアップや業務内容の見直し等を図り、サービス充実に向けた体制強化を行う。</p> <p>(市民課)窓口受付に係る住民へのサービスの向上及び受付事務の効率化を図る目的で「窓口案内表示機」を設置し、受付番号を発券し、現在の受付番号を表示することにより、繁雑時においても住民への安心感、丁寧な対応の向上を図る。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>(総務課)平成24年4月1日に策定した接遇マニュアルについて、全職員に配布するとともに、各種接遇研修に活用し、市民へのサービス向上に繋がるよう努めた。</p> <p>(税務課)万全な対応への準備のために事前打ち合わせや意見交換を十分に行い、情報の共有化や全職員のスキルアップを図った。窓口や電話では市民目線での分かりやすい説明、明るく親切で迅速な対応に努めた。</p> <p>(市民課)「窓口案内表示機」を設置し、繁雑時においても現在の受付番号表示し、住民への安心感、丁寧な対応に努め、住民サービスの向上及び事務の効率化を図った。</p>					

取組項目	窓口サービスの充実					
所管課	市民課					
プログラムの概要	事務処理の迅速化・正確化に努めながら、市民窓口サービスの向上を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	丁寧な対応					→
	職場の環境づくり					→
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>(総務課) 接遇マニュアルについて、引き続き各種接遇研修において活用し、職員の接遇マナー及び市民サービスの向上を図る。</p> <p>(税務課)</p> <p>① 市民個々に応じた適切なサービスの提供を目指し、制度に関する専門知識を高めるための職場内研修や個別指導などに取り組む。</p> <p>② 市民に理解され信頼されるサービスの提供を目指し、市民の声を聴き、業務内容の改善に取り組む。</p> <p>(市民課) 職場研修や業務内容の見直し等を図りながら、適正な事務が行えるようまた、丁寧で分りやすい窓口対応に努める。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>(総務課) 全職員に配布している職員接遇マニュアルを各種接遇研修に活用するなど、職員の接遇マナー及び市民サービスの向上に繋がるよう努めた。また、庁議・課長会等の場を通じ、管理職の部下指導の徹底を図った。</p> <p>(税務課) 打ち合わせや意見交換等を十分に行って情報を共有し、納税者からの要望を記録票に残すなど、問題等の未然防止を図り、常に、納税者視点で親切丁寧な接客に努めた。</p> <p>(市民課) 職場研修や業務内容の見直し等を図りながら、適正な事務が行えるようまた、丁寧で分りやすい窓口対応に努めた。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>(総務課) 職員接遇マニュアルについて、引き続き各種接遇研修に活用し、職員の接遇マナー及び市民サービスの向上に努める。また、庁議・課長会等の場を通じ、管理職の部下指導の徹底を図る。</p> <p>(税務課) 制度改正に応じた専門知識を高めるため職場研修や個別指導などに取り組み、全職員の更なるスキルアップを図りながら、納税者視点での窓口対応等に努める。</p> <p>(市民課) 職場研修や業務内容の見直し等を図りながら、適正な事務が行えるようまた、丁寧で分りやすい窓口対応に努める。</p>					
平成26年度 実施結果						

取組項目	地域コミュニティの活性化					
所管課	地域振興課					
プログラムの概要	市民活動の育成支援、地域力の向上に向けた取り組みにより、地域協働及び地域コミュニティの活性化の推進を目指す。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	コミュニティ推進員					
	市民活動の育成体制					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>①地域の課題解決に向けた取り組み 地域に応じた課題を抽出し、その課題を自主的に解決ができるよう適切なアドバイスを与えられるコミュニティ推進員を設置し、地域主権を促進する。</p> <p>②地域協働のための取り組み コミュニティ推進員活動による地域課題解決の取り組みを、現在の県民交流広場を運営する地域推進委員会や連合自治会と連携し、地域の抱える課題解決や活性化を目指す取り組み手法として地域協働を推進していく。</p> <p>③地域コミュニティ活性化事業の活用 市民の積極的な活動の機運を促すため実施している元気アップ支援事業を、地域の諸問題について自主的に検討する意欲ある地域活動にも活用できる制度となるよう検討する。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>①2小学校区を選定し、地域課題と将来像を検討するなど、地域が主体となった活動を実施した。</p> <p>②連合自治会と連携し、地域協働を推進するための取り組みを実施した。</p> <p>③元気アップ支援事業の対象事業を地域活動も対象とした。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>①地域の課題解決に向けた取り組み 地域に応じた課題を抽出し、その課題を自主的に解決ができるよう適切なアドバイスを与えられるコミュニティ推進員を設置し、地域の人たちによる自主的な地域づくりを促進する。</p> <p>②地域協働のための取り組み コミュニティ推進員活動による地域課題解決の取り組みを、現在の県民交流広場を運営する地域推進委員会や連合自治会と連携し、地域の抱える課題解決や活性化を目指す取り組み手法として地域協働を推進していく。</p> <p>③地域コミュニティ活性化事業の活用 地域が自主的に地域課題の解決や地域の活性化を行うため、市や県の助成事業等の活用を支援する。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>①コミュニティ推進員2名を設置し、地域住民による地域づくりを実施した。</p> <p>②連合自治会や地域推進委員会と連携し、地域協働を推進するための取り組みを実施した。</p> <p>③市補助金や県補助金を利用し、地域課題と将来像を検討するなど、地域が主体となった活動を実施した。</p>					

取組項目	地域コミュニティの活性化					
所管課	地域振興課					
プログラムの概要	市民活動の育成支援、地域力の向上に向けた取り組みにより、地域協働及び地域コミュニティの活性化の推進を目指す。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	コミュニティ推進員					
	市民活動の育成体制					
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>①地域の課題解決に向けた取り組み 地域コミュニティ活性化アドバイザー等を設置し、地域住民と一緒に課題を抽出し、その解決に向けて、どのような対応が必要であるか検討する。</p> <p>②地域協働のための取り組み 地域の組織・団体等の役割を再確認し、連携して取り組んでいけるよう調整を行う。</p> <p>③地域コミュニティ活性化事業の活用 地域が自主的に地域課題の解決や地域の活性化を行うため、市や県の助成事業等の活用を支援する。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>①地域の課題解決に向けた取り組み 地域コミュニティ活性化アドバイザー1名、推進員1名の計2名を設置し、地域住民と一緒に課題を抽出し、その解決に向けて、検討した。特に、矢野地区においては、交通弱者のための公共交通計画の策定や、地域の自立に向けた方策の立案について、助言や行政と地域との調整を行った。</p> <p>②地域協働のための取り組み みなとフェスティバルの企画等に参加し、港地区における地域間の連携が取れるように、助言を行い、運営についても、協働して取り組んだ。</p> <p>③地域コミュニティ活性化事業の活用 矢野地区において、市や県の助成事業等の活用について、助言を行った。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>①地域の課題解決に向けた取り組み 地域コミュニティ活性化アドバイザー1名、推進員1名の計2名を設置し、その解決に向けて、どのような対応が必要であるか検討する。</p> <p>②地域協働のための取り組み 地域の組織・団体等の役割を再確認し、連携して取り組んでいけるよう調整を行う。</p> <p>③地域コミュニティ活性化事業の活用 地域が自主的に地域課題の解決や地域の活性化を行うため、市や県の助成事業等の活用を支援する。</p>					
平成26年度 実施結果						

取組項目	市税等徴収率の向上					
所管課	徴収対策室					
プログラムの概要	税負担の公平性を確保するため、悪質滞納者への差押や臨機応変で柔軟な収納対策を講じることにより徴収率の維持・向上を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	徴収率の向上	→				
	多様な徴収手法の検討	→		→		
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 徴収率の向上 (市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料) 口座振替を推進する。 滞納繰越分については徴収率25.0%以上を目標とする。 国保税調整交付金の100%確保。 (市営住宅) 口座振替を推進する。 個別訪問を強化する。 (徴収率目標値)(市税 93.5%以上) (国民健康保険税 77.0%以上) (介護保険料 97.0%以上) (市営住宅家賃 78.0%以上)</p> <p>② 多様な徴収手法の検討</p>					
平成25年度 実施結果	<p>「徴収率の向上」については、効果的な催告、財産調査及び差押など滞納整理の実施により、目標徴収率の達成が図られた。また、自力執行権を持たない市営住宅家賃徴収についても、積極的に回収により向上が図られた。 「多様な徴収手法の検討」については、これまで滞納整理の対象として積極的に取り扱っていなかった生命保険・年金・給与の差押を積極的に行うことにより徴収率の向上が図られた。またコンビニ収納を実施することにより納期内納付が拡大し、現年度徴収率が向上した。</p> <p>【徴収率実績値】</p> <p>(市税 95.53%) (国民健康保険税 78.75%) (介護保険料 97.99%) (市営住宅家賃 82.42%)</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 徴収率の向上 (市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料) 口座振替を推進する。 市税滞納繰越分については徴収率25.0%以上を目標とする。 国保税調整交付金の100%確保。 (市営住宅) 口座振替を推進する。 個別訪問を強化する。 (徴収率目標値)(市税 95.0%以上) (国民健康保険税 78.0%以上) (介護保険料 97.0%以上) (市営住宅家賃 80.0%以上)</p> <p>② 納期内納付の拡充を図るため多様な手法の検討</p>					
平成26年度 実施結果						

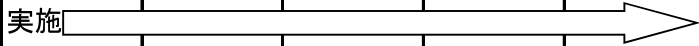
取組項目	未利用土地・財産の有効活用と処分					
所管課	財政課					
プログラムの概要	利用予定のない財産で処分できるものは処分し財産収入の確保に努める。未利用の市有財産について、利活用に努め、売却出来ない財産については、貸付を行い、管理コストの削減に努める。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	売却・貸付の検討	→				
	売却方法の検討	→				
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 売却・貸付の実施 (売却)市ホームページにより随時売却情報を提供する。市広報紙を活用し、定期的に周知に努める。 (貸付)売れ残り物件、売却不可能の物件については、有償で民間に貸付ける。目的によっては無償貸与し、市の管理コストを抑える。</p> <p>② 売却方法の検討 (不動産)宅建業者等への仲介委託等、民間ノウハウの活用を検討する。相当の規模を有し潜在的価値を見込めるものについてはプロポーザル方式の実施を検討していく。 (動産)売却可能なものはインターネットオークション等、多様な手段を用いて積極的に売却する。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>市HPにより売却情報を提供してきたが、売却不動産の情報が乏しいとの指摘があり、現在、詳細情報を含めたHPづくりを検討している。 定住促進事業PRを兼ね市内不動産業者に紹介を行った結果、6件の問い合わせがあったが、現在のところ売却には至っていない。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>画地面積の大きな物件は、個人が購入し難いため売れ残りが多い。 分筆しての売却や借地による土地活用等を含め、幅広く未利用地の解消に努める。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>市HPにより売却情報を提供してきたが、売却不動産の情報が乏しいとの指摘があり、詳細情報を含めたパンフレットを作成し、市内外の不動産業者に設置願い及びPRを行った結果、1件の売却となった。</p>					

取組項目	未利用土地・財産の有効活用と処分					
所管課	財政課					
プログラムの概要	利用予定のない財産で処分できるものは処分し財産収入の確保に努める。未利用の市有財産について、利活用に努め、売却出来ない財産については、貸付を行い、管理コストの削減に努める。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	売却・貸付の検討	→				
	売却方法の検討	→		→		
平成25年度 実施項目 (取組目標)	画地面積の大きな物件は、個人が購入し難いため売れ残りが多い。分筆しての売却や借地による土地活用等を含め、幅広く未利用地の解消に努める。パンフレットを作成し設置件数を増やし、PRに努める。					
平成25年度 実施結果	市HP及び市内外の不動産業者に設置したパンフレットによりPRを行った結果、売れ残りが続いていた土地のうち1件が売却できた。 また、樺ヶ丘用地について、メガソーラ用地として活用することを条件に売却する仮契約を締結した(事業実施の許認可を取得した後市議会に諮り、市議会の議決を得たときに本契約となる)。 定期借地権の活用について不動産業者を対象にアンケート調査を実施したが、活用予定のある業者が無かった。また、分筆についても検討したが、売れ残りのリスクが少ない区割りの仕方が難しく、引き続き検討を要する。					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	売れ残りの物件は、過大地(2件)や忌地(元火葬場跡の3件)であることが原因で、早期売却が進まない状況にある。 売却価格を見直し、パンフレットの設置箇所を増やしてPRに努め、早期売却を図るほか、引き続き、分筆しての売却や借地による土地活用等の可能性も含め幅広く検討し、未利用地の解消に努める。					
平成26年度 実施結果						

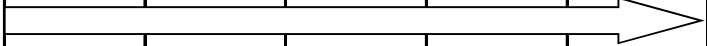
取組項目	受益者負担の適正化					
所管課	該当課					
プログラムの概要	行政サービス及び公共施設利用等に関して、負担の公平性の確保の観点から受益者負担の適正化を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	使用料等の受益者負担の見直し	見直し検討	見直し結果の反映		見直し検討	見直し結果の反映
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 使用料等の見直し検討</p> <p>受益者負担の適正化の観点から使用料等については予算編成時に随時検証を行うとともに、国、県の制度見直しに対応した料金の見直しを行う。また、社会情勢等を考慮し、全庁的に定期的な見直しを検討する。</p> <p>各種施設使用料金及び減免団体等について定期的な検証を行う。</p> <p>各種手数料の定期的な検証を行う。</p> <p>各種サービス利用者負担金の定期的な見直しにより受益者負担の適正化を図る。</p> <p>平成23年見直し検討 平成24年度～見直し結果の反映 平成26年見直し検討 平成27年度～見直し結果の反映</p>					
平成23年度 実施結果	<p>(企画広報課) 使用料見直しについては、消費者物価指数において前回の使用料見直し時から比べると、増減幅がほぼない状況で推移していること及び耐震化の関係で使用禁止・休館となっている公共施設が多くあるという現状から、平成24年度は使用料等を現状のまま据え置くこととする。</p> <p>(税務課) 証明手数料等について、内容を精査し検証を行った。</p> <p>(市民課) 県下各市町の状況等調査し検証を行った。</p> <p>(生涯学習課) 生涯学習課所管分の使用料については、今年度は特に見直し検討は行わない。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>(企画広報課) 平成24年度は、使用料等を現状のまま据え置くこととしているが、負担の公平性からも国・県の制度改正等に対応できるよう調査を行う。</p> <p>(税務課) 近隣市では、本市よりも少額手数料の市も見受けられるが、証明に要する手間等も考慮して、平成24年度は使用料等を現状のまま据え置くこととする。</p> <p>(市民課) 各種手数料の定期的な検証を行っていく。</p> <p>(教育委員会) 全庁的な見直し</p>					
平成24年度 実施結果	<p>(企画広報課) 負担の公平性に関係するよう様な国・県の制度改正等はなかった。</p> <p>(税務課) 証明手数料等について、証明事務に係る所要経費や県下各市の状況から検証を行った。</p> <p>(市民課) 県下各市町の状況等調査し検証を行った。</p> <p>(教育委員会) 今年度については、見直し検討を実施しない。</p>					

取組項目	受益者負担の適正化					
所管課	該当課					
プログラムの概要	行政サービス及び公共施設利用等に関して、負担の公平性の確保の観点から受益者負担の適正化を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	使用料等の受益者負担の見直し	見直し検討	見直し結果の反映		見直し検討	見直し結果の反映
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>(企画広報課)(教育委員会)平成26年度が見直し年度となっているため、それに向けた情報収集及び検証を行っていく。</p> <p>(税務課) 姫路市が4月1日より手数料値上げを行ったため近隣の状況はほぼ同じであり、平成25年度は使用料を現状のまま据え置くこととする。証明手数料等の検証を継続する。</p> <p>(市民課)各種手数料の定期的な検証を行っていく。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>(企画広報課)平成26年4月より、消費税がまず8%に増税され、次に10%増税となる予定であるが、実施時期等未定のため、その動向を見ながら慎重に検討することとする。</p> <p>(税務課)証明発行に係る経費について、消費税率の引き上げを考慮し内容の検証を行ったが、手数料の値上げに繋がるような影響が特になかったため、据え置きは妥当と考える。</p> <p>(市民課)県下各市町の状況等調査し検討を行った。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>(企画広報課)各使用料等の見直しについて、各部署との調整を図る。</p> <p>(税務課)証明手数料等の検証を継続する。</p> <p>(市民課)各種手数料の定期的な検証を行っていく。</p>					
平成26年度 実施結果						

取組項目	国・県支出金動向の把握と有効活用					
所管課	財政課					
プログラムの概要	景気の低迷による税収減により、国・県支出金等の依存財源の確保について今後非常に重要となってくる。国県の動向に注視しながら財源の確保に努める。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	国・県支出金の把握					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 国県支出金の把握 財源確保に対する職員の意識を改革し、常に国・県の動向に注視することにより財源の確保に努める。 民間が活用できる補助制度についても把握に努める。 予算ヒアリングにおいて、事業毎に査定を行うことから、各事業における補助制度について聞き取りを行い、財源確保に漏れの無いように努める。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>国・県の動向に注視するよう周知するとともに、予算ヒアリングにおいて徹底した事業内容や補助の有無についての聞き取りを行い、補助の漏れなく財源の確保ができた。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 国県支出金の把握 財源確保に対する職員の意識を改革し、常に国・県の動向に注視することにより財源の確保に努める。 民間が活用できる補助制度についても把握に努める。 予算ヒアリングにおいて、事業毎に査定を行うことから、各事業における補助制度について聞き取りを行い、財源確保に漏れの無いように努める。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>国・県の動向に注視するよう周知するとともに、予算ヒアリングにおいて徹底した事業内容や補助の有無についての聞き取りを行い、補助の漏れなく財源の確保ができた。 特に各種長寿命化計画、公営住宅購入事業、ペーロン海館建設事業などの財源として交付された社会資本整備総合交付金については、県や国の関係機関との調整により財源確保が図れた。</p>					

取組項目	国・県支出金動向の把握と有効活用					
所管課	財政課					
プログラムの概要	景気の低迷による税収減により、国・県支出金等の依存財源の確保について今後非常に重要となってくる。国県の動向に注視しながら財源の確保に努める。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	国・県支出金の把握	実施 				
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 国県支出金の把握 財源確保に対する職員の意識を改革し、常に国・県の動向に注視することにより財源の確保に努める。 民間が活用できる補助制度についても把握に努める。 予算ヒアリングにおいて、事業毎に査定を行うことから、各事業における補助制度について聞き取りを行い、財源確保に漏れの無いように努める。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>国・県の動向に注視するよう周知するとともに、予算ヒアリングにおいて徹底した事業内容や補助の有無についての聞き取りを行い、補助の漏れなく財源の確保ができた。特に仮称・文化会館建設事業やペーロン海館建設事業、各種長寿命化計画などの財源として交付された社会資本整備総合交付金については、県や国の関係機関との調整により財源確保に努めた。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 国県支出金の把握 財源確保に対する職員の意識を改革し、常に国・県の動向に注視することにより財源の確保に努める。 民間が活用できる補助制度についても把握に努める。 予算ヒアリングにおいて、事業毎に査定を行うことから、各事業における補助制度について聞き取りを行い、財源確保に漏れの無いように努める。</p>					
平成26年度 実施結果						

取組項目	新たな財源について検討					
所管課	財政課・該当課					
プログラムの概要	財源確保の観点から、既存の収入に頼ることなく、新たな歳入財源の確保に向けた取り組みを検討する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	新たな財源の検討					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 新たな財源の検討 市有財産(動産・不動産を問わず)への広告料収入等を含め新たな財源の確保に関する検討を行う。 市有財産等の一部貸付に係る競争入札方式の採用を検討する。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>先進地の事例を調査し、相生市にあった方法で新たな財源を確保するよう検討中である。 また、市有財産等の一部貸し付けについても検討中である。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>購入希望者のなかった土地について、借地による利活用を検討するなど、新たな財源確保を図る。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>借地による利活用については、相生市市有財産条例上、メガソーラー等の事業目的や建物を建てる目的での土地の貸付の場合、契約期間が最長10年と短すぎる問題があり、まずは条例改正等の条件整備が必要であることが判明したため、具体的な成果は得られていない。</p>					

取組項目	新たな財源について検討					
所管課	財政課・該当課					
プログラムの概要	財源確保の観点から、既存の収入に頼ることなく、新たな歳入財源の確保に向けた取り組みを検討する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	322	H24	H25	H26	H27
	新たな財源の検討					
平成25年度 実施項目 (取組目標)	購入希望者のなかった土地について、行例改正等必要な条件整備を行ったうえで者内による利活用を検討するなど、新たな財源の確保を図る。					
平成25年度 実施結果	相生市市有財産条例を改正し、最長10年であった借地期間を20年(建物の所有を目的とする場合は30年)に改めたほか、定期借地権による貸付も可能とし、条件整備を行った。					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	購入希望者のなかった土地について、借地による利活用を検討し、新たな財源確保を図る。 公告付案内板等の設置について検討し、新たな財源確保を図る。					
平成26年度 実施結果						

取組項目	見やすい財務資料・指標の作成・公表					
所管課	財政課					
プログラムの概要	財政状況の公表については、広報紙・ホームページにより行っているが、財政用語など市民にとって分かりやすいとは言いがため、より分かりやすい形での公表手法を検討する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	財政資料・指標の作成	→				
	財政資料・指標の公開	検討 →	実施 →			
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 財政資料・指標の作成 財政健全化法による財務指標を作成し分かりやすい形で分析を行う。 新地方公会計改革による複式簿記による財務書類を作成する。</p> <p>② 財政資料・指標の公表 財政健全化法による財務指標、公会計改革による財務書類の分かりやすい公表手法を検討する。 現在公表を行っている財政状況の公表についても、財政用語の解説、前年度との比較、一人あたりの行政コストなど市民に分かりやすい形での公表手法を検討する。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>財政健全化法による財務指標、新地方公会計制度による財務書類についてそれぞれ作成を行った。 公表については、用語解説を入れるなど分かりやすい公表内容に努めた。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 財政資料・指標の作成 財政健全化法による財務指標を作成し、分かりやすい形で分析を行う。 新地方公会計改革による複式簿記による財務書類を作成する。</p> <p>② 財政資料・指標の公表 財政健全化法による財務指標、公会計改革による財務書類の分かりやすい公表手法として、財政用語の解説、前年度との比較、一人あたりの行政コストなど市民に分かりやすい形での公表を行う。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>財政健全化法による財務指標、新地方公会計制度による財務書類についてそれぞれ作成を行った。 公表については、用語解説を入れるなど分かりやすい公表内容に努めた。 また、ホームページの更新に伴い、公表資料の掲載場所等をわかりやすく再編した。</p>					

取組項目	見やすい財務資料・指標の作成・公表					
所管課	財政課					
プログラムの概要	財政状況の公表については、広報紙・ホームページにより行っているが、財政用語など市民にとって分かりやすいとは言いがため、より分かりやすい形での公表手法を検討する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	財政資料・指標の作成	→				
	財政資料・指標の公開	検討 →	実施 →			
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>①財政資料・指標の作成 財政健全化法による財務指標を作成し分かりやすい形で分析を行う。 新地方公会計改革による複式簿記による財務書類を作成する。</p> <p>②財政資料・指標の公表 財政健全化法による財務指標、公会計改革による財務書類の分かりやすい公表手法を検討する。 現在公表を行っている財政状況の公表についても、新たな公表手法を検討し、市民にわかりやすい公表に努める。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>財政健全化法による財務指標、新地方公会計制度による財務書類についてそれぞれ作成を行った。 公表については、分析内容について前年度との比較をおこなうなどより分かりやすい公表内容に努めた。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>①財政資料・指標の作成 財政健全化法による財務指標を作成し分かりやすい形で分析を行う。 新たに設けられた統一基準での財務書類の作成について、移行期間である平成29年度末までに作成するための準備を行う。</p> <p>②財政資料・指標の公表 財政健全化法による財務指標、公会計改革による財務書類の分かりやすい公表手法を検討する。 現在公表を行っている財政状況の公表についても、新たな公表手法を検討し、市民にわかりやすい公表に努める。</p>					
平成26年度 実施結果						

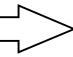
取組項目	実施計画の公表					
所管課	企画広報課					
プログラムの概要	計画的な財政支出を行うために策定した実施計画の公表を検討するなど計画的な歳出維持のための取り組みを確立する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	実施計画の公表					
	ソフト事業を含めた実計の検討、実施					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>①実施計画の公表 実施計画の公表方法について検討を行う。</p> <p>②実施計画の内容充実 実施計画(事前評価)と行政評価システム(事後評価)との連動を図り、事業立案時の目的・目標を明確化すること。また、事業の効果測定時の判断基準としてデータとする。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>①実施計画の公表については、平成24年3月にHP上で公表することとした。</p> <p>②実施計画の内容充実については、現在、システム上での連携作業を行っており、平成24年度実施計画策定作業において、行政評価システムとの連携が図れる予定。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>①実施計画の公表 実施計画の公表については、引き続きホームページを活用し行う。</p> <p>②実施計画の内容充実 システム導入により、実施計画(事前評価)と行政評価(事後評価)との連動を図り、事業立案時の目的・目標を明確化すること。また、事業の効果測定時の判断基準としてのデータとする。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>①実施計画の公表については、HPにおいて公表を行った。</p> <p>②実施計画の内容充実については、システム導入により、効率的になり施策体系と結びつきが明確になった。</p>					

取組項目	実施計画の公表					
所管課	企画広報課					
プログラムの概要	計画的な財政支出を行うために策定した実施計画の公表を検討するなど計画的な歳出維持のための取り組みを確立する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	実施計画の公表	→				
	ソフト事業を含めた実計の検討、実施	→	→			
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>①実施計画の公表 実施計画の公表については、引き続きホームページを活用し行う。</p> <p>②実施計画の内容充実 計画的な歳出維持のため、施策内での優先順位をもった実施計画の内容とする。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>①実施計画の公表については、ホームページにおいて公表を行った。</p> <p>②実施計画の内容充実については、各施策内での優先順位をつけたものとした。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>①実施計画の公表 実施計画の公表については、引き続きホームページを活用し行う。</p> <p>②実施計画の内容充実 計画的な歳出維持のため、施策内での優先順位をもった計画内容とする。</p>					
平成26年度 実施結果						

取組項目	特別会計の経営健全化(国民健康保険特別会計)					
所管課	市民課					
プログラムの概要	歳出の適正化を図るとともに、歳入財源の確保を十分に行い、単に一般会計からの繰り入れに頼ることのない、経営の健全化を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	特別会計の経営健全化	→				
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>税負担の適正化等による歳入の確保及び医療費の抑制等により、保険財政の安定的な運営を図る。</p> <p>① 歳入の確保 被保険者資格の適正な把握を行う。 医療給付に見合う適正な賦課を行う。 徴収対策室との連携により徴収率の維持・向上を図る。</p> <p>② 医療費の抑制 健診や人間ドック等の保健事業について周知を図るなど、受診率向上対策の実施により、疾病の早期発見及び健康管理の支援を行い、医療費抑制につなげる。 (目標値) 国民健康保険特別会計実質収支比率2%を目標とする。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>① 歳入の確保 レセプト点検に伴う資格審査や退職被保険者への振替等を行い、適正な被保険者資格の把握を行った。 税率等については、据置きとしたが、賦課限度額を国の政令改正に合わせ引き上げた。 徴収率については、平成23年度末現在で93.12%(現年課税分、前年度同期比0.43ポイント減)となった。</p> <p>② 医療費の抑制 健診事業について、広報紙への掲載(6月,8月,12月,2月)及び市民カレンダーにて周知を図った。 また、未受診者に対しては、電話勧奨及び勧奨通知を送付し、受診を促した。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>税負担の適正化等による歳入の確保及び医療費の抑制等により、保険財政の安定的な運営を図る。</p> <p>① 歳入の確保 被保険者資格の適正な把握を行う。 医療給付に見合う適正な賦課を行う。 徴収対策室との連携により徴収率の維持・向上を図る。</p> <p>② 医療費の抑制 健診や人間ドック等の保健事業について周知を図るなど、受診率向上対策の実施により、疾病の早期発見及び健康管理の支援を行い、医療費抑制につなげる。 (目標値) 国民健康保険特別会計実質収支比率2%を目標とする。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>① 歳入の確保 レセプト点検に伴う資格審査や退職被保険者への振替等を行い、適正な被保険者資格の把握を行った。 徴収率は、平成24年度末現在で93.50%(現年課税分、前年度同期比0.38ポイント増)</p> <p>② 医療費の抑制 健診事業について、広報紙及び市民カレンダーにて周知を行うとともに、未受診者に対しては、勧奨通知を送付し、受診を促すことで、疾病の早期発見及び健康管理の支援を行った。 また、医療費通知を行うことで、被保険者の適正な医療受診を促した。</p>					

取組項目	特別会計の経営健全化(国民健康保険特別会計)					
所管課	市民課					
プログラムの概要	歳出の適正化を図るとともに、歳入財源の確保を十分に行い、単に一般会計からの繰り入れに頼ることのない、経営の健全化を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	特別会計の経営健全化	→				
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>税負担の適正化等による歳入の確保及び医療費の抑制等により、保険財政の安定的な運営を図る。</p> <p>① 歳入の確保 被保険者資格の適正な把握を行う。 医療給付に見合う適正な賦課を行う。 徴収対策室との連携により徴収率の維持・向上を図る。</p> <p>② 医療費の抑制 健診や人間ドック等の保健事業について、広報や窓口で積極的に勧奨を行うなど、受診率の向上に向けた対策を実施するとともに、医療費通知やジェネリック医薬品の利用差額通知を実施し、医療費抑制につなげる。 (目標値) 国民健康保険特別会計実質収支比率2%を目標とする。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>① 歳入の確保 レセプト点検に伴う資格審査や退職被保険者への振替等を行い、適正な被保険者資格の把握を行った。 徴収率は、平成25年度末現在で94.56%(現年課税分、前年度同期比1.06ポイント増)</p> <p>② 医療費の抑制 健診事業について、広報紙及び市民カレンダーにて周知を行うとともに、未受診者に対しては、勧奨通知を送付し、受診を促すことで、疾病の早期発見及び健康管理の支援を行った。 また、医療費通知を行うことで、被保険者の適正な医療受診を促すとともに、ジェネリック医薬品の利用差額通知を行い、医療費の抑制を図った。 (目標値) 国民健康保険特別会計実質収支比率は1.1%であった。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>税負担の適正化等による歳入の確保及び医療費の抑制等により、保険財政の安定的な運営を図る。</p> <p>① 歳入の確保 被保険者資格の適正な把握を行う。 医療給付に見合う適正な賦課を行う。 徴収対策室との連携により徴収率の維持・向上を図る。</p> <p>② 医療費の抑制 健診や人間ドック等の保健事業について、広報や窓口で積極的に勧奨を行うなど、受診率の向上に向けた対策を実施するとともに、レセプトと健診データを活用し、医療費分析を行い、重症化予防への取り組みを検証する。 (目標値) 国民健康保険特別会計実質収支比率2%を目標とする。</p>					
平成26年度 実施結果						

取組項目	特別会計の経営健全化(後期高齢者医療特別会計)					
所管課	市民課					
プログラムの概要	歳出の適正化を図るとともに、歳入財源の確保を十分に行い、単に一般会計からの繰り入れに頼ることのない、経営の健全化を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	特別会計の経営健全化					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の賦課及び医療給付を適正に行うことにより、保険財政の安定的な運営を図る。</p> <p>① 適正な事務の実施 被保険者資格の適正な把握を行う。 兵庫県後期高齢者医療広域連合との緊密な連携体制を維持するとともに、関係法令等に基づき適切な事務処理を行う。 収対策室との連携による徴収率の維持・向上を図る。 ※後期高齢者医療制度については、平成25年度以降に新たな制度に移行する方向で、国において検討中。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>① 適正な事務の実施 兵庫県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、保険料の賦課及び給付を適正に執行した。 徴収率については、平成23年度末現在で99.44%(現年分、前年度同期比増減なし)となった。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の賦課及び医療給付を適正に行うことにより、保険財政の安定的な運営を図る。</p> <p>① 適正な事務の実施 被保険者資格の適正な把握を行う。 兵庫県後期高齢者医療広域連合との緊密な連携体制を維持するとともに、関係法令等に基づき適切な事務処理を行う。 徴収対策室との連携による徴収率の維持・向上を図る。 ※後期高齢者医療制度については、今後、新たな制度に移行する方向で、国において検討中。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>① 適正な事務の実施 兵庫県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、保険料の賦課及び給付を適正に執行した。徴収率については、平成24年度末現在で99.61%(現年分、前年度同期比0.17増)となった。</p>					


取組項目	特別会計の経営健全化(後期高齢者医療特別会計)					
所管課	市民課					
プログラムの概要	歳出の適正化を図るとともに、歳入財源の確保を十分に行い、単に一般会計からの繰り入れに頼ることのない、経営の健全化を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	特別会計の経営健全化					
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>(後期高齢者医療特別会計) 兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の賦課及び医療給付を適正に行うことにより、保険財政の安定的な運営を図る。</p> <p>① 適正な事務の実施 被保険者資格の適正な把握を行う。 兵庫県後期高齢者医療広域連合との緊密な連携体制を維持するとともに、関係法令等に基づき適切な事務処理を行う。 徴収対策室との連携による徴収率の維持・向上を図る。 ※後期高齢者医療制度については、今後、新たな制度に移行する方向で、国において検討中。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>① 適正な事務の実施 兵庫県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、保険料の賦課及び給付を適正に執行した。徴収率については、平成25年度末現在で99.76%(現年分、前年度同期比0.15増)となった。 ※後期高齢者医療制度については、今後必要な改善を行いながら継続していくことと結論付けられた。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>(後期高齢者医療特別会計) 兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の賦課及び医療給付を適正に行うことにより、保険財政の安定的な運営を図る。</p> <p>① 適正な事務の実施 被保険者資格の適正な把握を行う。 兵庫県後期高齢者医療広域連合との緊密な連携体制を維持するとともに、関係法令等に基づき適切な事務処理を行う。 徴収対策室との連携による徴収率の維持・向上を図る。</p>					
平成26年度 実施結果						

取組項目	特別会計の経営健全化(介護保険事業特別会計)					
所管課	健康介護課					
プログラムの概要	歳出の適正化を図るとともに、歳入財源の確保を十分に行い、単に一般会計からの繰り入れに頼ることのない、経営の健全化を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	特別会計の経営健全化					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>3年毎に策定する介護保険事業計画において介護給付費の適正化等を図り、介護保険特別会計の経営健全化を図る。</p> <p>① 第5期介護保険事業計画の策定</p> <p>② 二次予防事業対象者(旧特定高齢者)の選定方法の変更 地域支援事業実施要綱の改正を受け、従来実施してきた生活機能評価を止め、基本チェックのみによる選定に変更し、歳出削減を図る。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>①第5期介護保険事業計画策定 H23年度 委託料 2,310,000円</p> <p>②二次予防事業対象者(旧特定高齢者)の選定方法の変更 地域支援事業実施要綱の改正を受け、従来実施してきた生活機能評価を止め、基本チェックのみによる選定に変更した結果、決算額ベースで2,062,057円(H22年度4,421,933円/H23年度2,359,876円)の歳出削減。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>平成23年度策定の介護保険事業計画に基づき、介護給付費の適正化等を図り、介護保険特別会計の経営健全化を図る。</p> <p>① 介護給付費の適正化を図る。 ケアプランの見直しや事業所への監査を定期的に行うことにより介護給付費の適正化を図る。</p> <p>② 介護保険給付制限の導入を検討する。 被保険者間の公平性を図るため、正当な理由なく介護保険料を滞納している者に対し、平成25年度からの導入を見据え、実施方法を検討する。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>① 地域密着型サービス事業所3箇所へ実地指導を行い、また、県と合同により延べ9事業所への監査を行い、給付費の適正な請求がなされているかを確認した。</p> <p>② 介護給付費の給付制限の導入に向け、対象者把握及び近隣市町の状況を確認したうえ、平成25年度より実施できるよう、実施方法を検討した。</p>					

取組項目	特別会計の経営健全化(介護保険事業特別会計)					
所管課	健康介護課					
プログラムの概要	歳出の適正化を図るとともに、歳入財源の確保を十分に行い、単に一般会計からの繰り入れに頼ることのない、経営の健全化を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	特別会計の経営健全化					
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 二次予防事業対象者選定方法の変更 介護予防を広く浸透させるため、二次予防対象者把握を業者委託により郵送での基本チェックリストでの選定方法に変更し、介護対象者の増加の抑制に努める。</p> <p>② 介護給付費の給付制限の導入 導入を踏まえ、新たな滞納者を増やさないため、保険料の納付に対する理解を深めてもらうよう啓発を図る。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>① 二次予防事業対象者選定方法の変更 郵送での基本チェックリストを1,834名の方に実施し、447名の二次予防対象者を把握することができた。またその方へ訪問等を行い、必要な方は二次予防事業につなげ、介護に移行しないように努めた。</p> <p>② 介護給付費の給付制限の導入 保険料通知時に、給付費制限に関するチラシを同封し、保険料の納付に対する理解と協力を求めた。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 第6期介護保険事業計画の策定</p> <p>② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行準備 第6期で見直しされる要支援及び非該当の方に対する新しい介護予防事業・日常生活支援総合事業を検討する。</p>					
平成26年度 実施結果						


取組項目	特別会計の経営健全化(看護専門学校特別会計)					
所管課	看護専門学校					
プログラムの概要	歳出の適正化を図るとともに、歳入財源の確保を十分に行い、単に一般会計からの繰り入れに頼ることのない、経営の健全化を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	特別会計の経営健全化	➔				
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>使用料等の見直し、歳出の縮減など適正な業務の推進のための取り組みをし、繰入金金の抑制を図る。</p> <p>① 応募者の確保対策 少子化・大学全入時代を迎え、受験生の確保が緊急の課題であり、学校訪問などの積極的な実施を行い、使用料の確保を行い、併せて優秀な学生を育てていくことが、めざす値に記載している国家試験の全員合格に結び付く。</p> <p>② 2年課程の廃止に伴い、教員数の適正な配置計画を行う。 3年課程の教員数の下限は9人となっており、これを目標に適正な人員配置計画を行う。</p> <p>③ 使用料(入学金・授業料・考査料)の見直し 20年度入学生より、入学金、授業料を見直した。 5年目の25年度を目途に改正を行う。但し、施設面で非常に見劣りがする本校にとって、学生の確保の点から慎重な見極めが必要である。</p> <p>④ 維持管理コストの平準化 施設の老朽化に伴い、今後の施設維持には多額の費用の発生が予測されるため、施設の維持更新方法について検討する。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>(看護専門学校特別会計)</p> <p>①応募者の確保については、前年度を上回り、学校訪問などの成果があった。</p> <p>②教員数については異動等により、予定より早く下限の9名となった。ただ、今後は退職者が数年続中、計画的で適正な人員計画を考えていく必要がある。</p> <p>③現在、比較的反響者が多い理由に公立の学校であること、学費等が安いことなどがあげられるが、他の学校と特にハード面で非常に見劣りがする本校にとって使用料の見直しが学生確保にかなり影響するのではないと思う。授業料は、学生確保で一番競合する姫路市医師会が2万円ということ、又、入学金については仮に見直しをしても、不況下の中、値上げが即、それほどの増収に結び付かないことも考えられる。繰入金も予定より早く教員数が減になったこともあり、23年度から大きく減少している。以上の事から見直しはもう少し近隣の状況等を勘案しながら改正していく必要がある。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>(看護専門学校特別会計)</p> <p>使用料等の見直し、歳出の縮減など適正な業務の推進のための取り組みをし、繰入金金の抑制を図る。</p> <p>① 応募者の確保対策 少子化・大学全入時代を迎え、受験生の確保が緊急の課題であり、学校訪問などの積極的な実施を行い、使用料の確保を行い、併せて優秀な学生を育てていくことが、めざす値に記載している国家試験の全員合格に結び付く。</p> <p>② 教員数の適正な配置計画 現在の教員数は3年課程の下限である9人となっているが、引き続き計画的に適正な人員配置を行う。</p> <p>③ 使用料(入学金・授業料・考査料)の見直し 20年度入学生より、入学金、授業料を見直した。 5年目の25年度を目途に改正を行う。但し、施設面で非常に見劣りがする本校にとって、学生の確保の点から慎重な見極めが必要である。</p> <p>④ 維持管理コストの平準化 施設の老朽化に伴い、今後の施設維持には多額の費用の発生が予測されるため、施設の維持更新方法について検討する。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>(看護専門学校特別会計)</p> <p>①積極的に学校訪問などを行った結果、前年度を上回る応募者数を確保した。</p> <p>②現在の教員数は下限の9人であるが、今後退職者が数年続中、計画的で適正な人員計画を考えていく必要がある。</p> <p>③現在、比較的反響者が多い理由に公立の学校であること、学費等が安いことなどがあげられるが、他の学校と特にハード面で非常に見劣りがする本校にとって使用料の見直しが学生確保にかなり影響するのではないと思う。授業料は、学生確保で一番競合する姫路市医師会が2万円ということ、又、入学金については仮に見直しをしても、不況下の中、値上げが即、それほどの増収に結び付かないことも考えられることから、見直しはもう少し近隣の状況等を勘案しながら改正していく必要がある。</p>					

取組項目	特別会計の経営健全化(看護専門学校特別会計)					
所管課	看護専門学校					
プログラムの概要	歳出の適正化を図るとともに、歳入財源の確保を十分に行い、単に一般会計からの繰り入れに頼ることのない、経営の健全化を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	特別会計の経営健全化	→				
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>(看護専門学校特別会計) 使用料等の見直し、歳出の縮減など適正な業務の推進のための取り組みをし、繰入金金の抑制を図る。</p> <p>① 応募者の確保対策 少子化・大学全入時代を迎え、受験生の確保が緊急の課題であり、学校訪問などの積極的な実施を行い、使用料の確保を行い、併せて優秀な学生を育てていくことが、めざす値に記載している国家試験の全員合格に結び付く。</p> <p>② 教員数の適正な配置計画 質の高い教育を実践するため、計画的に適正な人員配置を行う。</p> <p>③ 使用料(入学金・授業料・考査料)の見直し 20年度入学生より、入学金、授業料を見直した。 5年目の25年度を目途に改正を行う。但し、施設面で非常に見劣りがする本校にとって、学生の確保の点から他校と比較しながら慎重な見極めが必要である。</p> <p>④ 維持管理コストの平準化 施設の老朽化に伴い、今後の施設維持には多額の費用の発生が予測されるため、施設の維持更新方法について検討する。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>(看護専門学校特別会計)</p> <p>①積極的に学校訪問などを行った結果、応募者は前年度を若干下まわったが、一定の成果を上げることができた。</p> <p>②退職予定者の状況を勘案のうえ、計画的で適正な人員計画を検討しているところであるが、より質の高い教育の実践を目的に、平成26度より教員の配置を1名増員し、10名体制とすることを決定した。</p> <p>③現在、比較的応募者が多い理由に公立の学校であること、学費等が安いことなどがあげられるが、他の学校と特にハード面で非常に見劣りがする本校にとって、使用料の見直しが学生確保にかなり影響するのではないかと思う。授業料は、学生確保で一番競合する姫路市医師会が2万3千円ということ、また、入学金については仮に見直しをしても、不況下の中、値上げが即、それほどの増収に結び付かないことも考えられることから、見直しはもう少し近隣の状況等を勘案しながら改正していく必要がある。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>(看護専門学校特別会計) 使用料等の見直し、歳出の縮減など適正な業務の推進のための取り組みをし、繰入金金の抑制を図る。</p> <p>① 応募者の確保対策 少子化・大学全入時代を迎え、受験生の確保が緊急の課題であり、学校訪問などの積極的な実施を行い、使用料の確保を行い、併せて優秀な学生を育てていくことが、めざす値に記載している国家試験の全員合格に結び付く。</p> <p>② 教員数の適正な配置計画 質の高い教育を実践するため、計画的に適正な人員配置を行う。</p> <p>③ 使用料(入学金・授業料・考査料)の見直し 20年度入学生より、入学金、授業料を見直した。 5年目の25年度を目途に改正を検討していたが、施設面で非常に見劣りがする本校にとって、学生の確保の点から他校と比較しながら慎重な見極めを行う必要があり、改正の時期及び改正額について引続き検討を行う。</p> <p>④ 維持管理コストの平準化 施設の老朽化に伴い、今後の施設維持には多額の費用の発生が予測されるため、施設の維持更新方法について検討する。</p>					
平成26年度 実施結果						

取組項目	特別会計の経営健全化(公共下水道事業特別会計)					
所管課	建設管理課					
プログラムの概要	歳出の適正化を図るとともに、歳入財源の確保を十分に行い、単に一般会計からの繰り入れに頼ることのない、経営の健全化を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	特別会計の経営健全化					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>経費の削減や使用料の適正化を行い、下水道事業の経営の健全化を図る</p> <p>① 財源の確保 未接続世帯解消に向けた取り組みをさらに強化することにより、財源としての使用料収入の確保に努める。</p> <p>② 維持管理コストの平準化 歳出に占める維持管理費の割合が年々増すことから、経営の改善においては維持管理コストの縮減が必要不可欠であるが、耐用年数を超過した施設が今後増加することから、計画的な改築更新計画の策定に着手する。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>①未水洗化世帯に対して水洗化の依頼を行った。</p> <p>②長寿命化計画策定に着手し、基礎調査を行った。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>経費の削減や使用料の適正化を行い、下水道事業の経営の健全化を図る。</p> <p>① 財源の確保 未接続世帯解消に向けた取り組みをさらに強化することにより、財源としての使用料収入の確保に努める。</p> <p>② 維持管理コストの平準化 歳出に占める維持管理費の割合が年々増すことから、経営の改善においては維持管理コストの縮減が必要不可欠であるが、耐用年数を超過した施設が今後増加することから、改築更新のための方針となる長寿命化計画を策定する。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>①10件が水洗化を行った。</p> <p>②前年度の基礎調査を踏まえ、長寿命化計画を策定した。</p>					

取組項目	特別会計の経営健全化(公共下水道事業特別会計)					
所管課	建設管理課					
プログラムの概要	歳出の適正化を図るとともに、歳入財源の確保を十分に行い、単に一般会計からの繰り入れに頼ることのない、経営の健全化を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	特別会計の経営健全化	➔				
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>経費の削減や使用料の適正化を行い、下水道事業の経営の健全化を図る。</p> <p>① 財源の確保 未接続世帯解消に向けた取り組みをさらに強化することにより、財源としての使用料収入の確保に努める。</p> <p>② 維持管理コストの平準化 施設老朽化により増大する維持管理コストの縮減を目指し、長寿命化計画に基づいた施設の改築・更新・長寿命化を進めていくにあたり、経営の安定と施設の安定稼働の維持を両立するために、状況の変化にも対応しながら各年度の投資額の規模を検討し、適正な財政計画を検討する。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>①11件が水洗化を行った。</p> <p>②適正な財政計画の検討結果を配慮し、長寿命化計画に基づいた施設の改築・更新を推進するための実施設計を行った。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>経費の削減や使用料の適正化を行い、下水道事業の経営の健全化を図る。</p> <p>① 財源の確保 未接続世帯解消に向けた取り組みをさらに強化することにより、財源としての使用料収入の確保に努める。</p> <p>② 維持管理コストの平準化 施設老朽化により増大する維持管理コストの縮減を目指し、長寿命化計画に基づいた施設の改築・更新・長寿命化工事を実施する。</p>					
平成26年度 実施結果						

取組項目	特別会計の経営健全化(農業集落排水事業特別会計)					
所管課	建設管理課					
プログラムの概要	歳出の適正化を図るとともに、歳入財源の確保を十分に行い、単に一般会計からの繰り入れに頼ることのない、経営の健全化を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	特別会計の経営健全化					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>経費の削減や使用料の適正化を行い、下水道事業の経営の健全化を図る。</p> <p>① 財源の確保 未接続世帯解消に向けた取り組みをさらに強化することにより、財源としての使用料収入の確保に努める。</p> <p>② 維持管理コストの平準化 歳出に占める維持管理費の割合が年々増すことから、経営の改善においては維持管理コストの縮減が必要不可欠であるが、耐用年数を超過した施設が今後増加することから、計画的な改築更新計画を検討する。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>経費の削減や使用料の適正化を行い、下水道事業の経営の健全化を図る。</p> <p>① 財源の確保 未接続世帯解消に向けた取り組みをさらに強化することにより、財源としての使用料収入の確保に努める。</p> <p>② 維持管理コストの平準化 歳出に占める維持管理費の割合が年々増すことから、経営の改善においては維持管理コストの縮減が必要不可欠であるが、耐用年数を超過した施設が今後増加することから、今年度より改築更新計画の策定に着手する。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>経費の削減や使用料の適正化を行い、下水道事業の経営の健全化を図る。</p> <p>① 財源の確保 未接続世帯解消に向けた取り組みをさらに強化することにより、財源としての使用料収入の確保に努める。</p> <p>② 維持管理コストの平準化 歳出に占める維持管理費の割合が年々増すことから、経営の改善においては維持管理コストの縮減が必要不可欠であるが、耐用年数を超過した施設が今後増加することから、今年度より改築更新計画の策定に着手する。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>①4件が水洗化を行った。</p> <p>②最適整備構想(長寿命化計画)策定に着手し、基礎調査を行った。</p>					

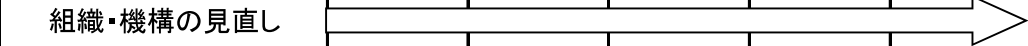
取組項目	特別会計の経営健全化(農業集落排水事業特別会計)					
所管課	建設管理課					
プログラムの概要	歳出の適正化を図るとともに、歳入財源の確保を十分に行い、単に一般会計からの繰り入れに頼ることのない、経営の健全化を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	特別会計の経営健全化					
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 財源の確保 未接続世帯解消に向けた取り組みをさらに強化することにより、財源としての使用料収入の確保に努める。</p> <p>② 維持管理コストの平準化 歳出に占める維持管理費の割合が年々増すことから、経営の改善においては維持管理コストの縮減が必要不可欠であるが、耐用年数を超過した施設が今後増加することから、改築更新のための方針となる最適整備構想(長寿命化計画)を策定する。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>①2件が水洗化を行った。</p> <p>②最適整備構想(長寿命化計画)策定し、一部の処理場において施設の機能強化工事を実施した。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 財源の確保 未接続世帯解消に向けた取り組みをさらに強化することにより、財源としての使用料収入の確保に努める。</p> <p>② 維持管理コストの平準化 歳出に占める維持管理費の割合が年々増すことから、経営の改善においては維持管理コストの縮減が必要不可欠であるが、耐用年数を超過した施設が今後増加することから、最適整備構想(長寿命化計画)に基づき施設の機能強化を推進する。</p>					
平成26年度 実施結果						

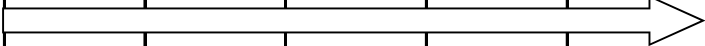
取組項目	予算査定による事業の総点検					
所管課	財政課					
プログラムの概要	持続可能な財政運営を実施するために、予算査定において、事務事業評価と連動することにより事業効果の検証や歳出の適正化を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	予算査定による事業の総点検	実施				
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 予算査定による事業の総点検 事務事業評価により、縮小、廃止となった事業について予算査定と連動させる。 事務事業評価で検討されなかった項目についても、予算査定においては事業毎に査定を行い、事業の必要性・効果などを検証し予算査定を行う。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>全事業について必要性や効果を検証しながら予算ヒアリングを行い適正な査定を行った。 また、行政評価と連動させるため、行政評価事業と予算事業を一致させ、より行政評価との繋がりを強くし、適正な事業の実施に努めた。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 予算査定による事業の総点検 事務事業評価により、縮小、廃止となった事業について予算査定と連動させる。 事務事業評価で検討されなかった項目についても、予算査定においては事業毎に査定を行い、事業の必要性・効果などを検証し予算査定を行う。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>全事業について必要性や効果を検証しながら予算ヒアリングを行い適正な査定を行った。</p>					

取組項目	予算査定による事業の総点検					
所管課	財政課					
プログラムの概要	持続可能な財政運営を実施するために、予算査定において、事務事業評価と連動することにより事業効果の検証や歳出の適正化を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	予算査定による事業の総点検	実施				
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 予算査定による事業の総点検 事務事業評価により、縮小、廃止となった事業について予算査定と連動させる。 事務事業評価で検討されなかった項目についても、予算査定においては事業毎に査定を行い、事業の必要性・効果などを検証し予算査定を行う。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>全事業について事務事業評価に基づき、必要性や効果を検証しながら予算ヒアリングを行い適正な査定を行った。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 予算査定による事業の総点検 事務事業評価により、縮小、廃止となった事業について予算査定と連動させる。 事務事業評価で検討されなかった項目についても、予算査定においては事業毎に査定を行い、事業の必要性・効果などを検証し予算査定を行う。 第3期行財政健全化計画の策定に向けて、事務事業評価により継続となった事業についても、優先順位の低い事業について必要性・効果などを検証し予算査定を行う。</p>					
平成26年度 実施結果						

取組項目	事務事業評価の推進					
所管課	企画広報課					
プログラムの概要	厳しい財政状況のなかで、行政改革の一つの手法である行政評価によりスクラップアンドビルドを前提として、廃止を含めた事業の選択と集中を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	各種制度との連携					→
	行政評価に基づく改善	35件	40件	45件	45件	50件
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>①各種制度との連携 行政評価電算システムの導入により、事後評価の省力化と充実を図りながら、新規事業の事前評価についても実施し、各事業の効果測定を高めることで実施計画との連携を図る。</p> <p>②行政評価に基づく改善 各種事業において、PDCAサイクルからの事務改善及び予算に連動した事業の選択と集中を図る。 (改善件数目標値) 平成23年で35件 5年間で改善できた累計数50件(全体事業の内 約10%)</p>					
平成23年度 実施結果	行政評価電算システム導入により、各種制度との連携、評価結果の活用が図れる体制整備を行った。今後、事務改善と予算につながる活用の検討を図る。					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>各種制度との連携及び改善 施策における事業の選択と集中を図る手段として利用し、実施計画及び予算など各種制度との連携を高める。また、評価結果を活用し、引き続き事業の検証及び見直しを図る。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>各種制度との連携及び改善 電算システムの導入により実施計画、予算等との連携の強化を図り、各種計画の適切な進行管理を推進した。</p>					

取組項目	事務事業評価の推進					
所管課	企画広報課					
プログラムの概要	厳しい財政状況のなかで、行政改革の一つの手法である行政評価によりスクラップアンドビルドを前提として、廃止を含めた事業の選択と集中を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	各種制度との連携					→
	行政評価に基づく改善	35件	40件	45件	45件	50件
平成25年度 実施項目 (取組目標)	各種制度との連携及び改善 引き続き各種制度との連携強化を図り、行政評価が選択と集中を行う手段として機能するよう、適宜システムの見直しを行っていく。					
平成25年度 実施結果	各種制度との連携及び改善 電算システムの導入により実施計画、予算等との連携の強化を図り、各種計画の適切な進行管理を推進した。					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	各種制度との連携及び改善 引き続き各種制度との連携強化を図り、行政評価が選択と集中を行う手段として機能するよう、適宜システムの見直しを行っていく。					
平成26年度 実施結果						

取組項目	組織・機構の継続的な見直し					
所管課	総務課					
プログラムの概要	新たな行政課題や市民ニーズ等に柔軟かつ迅速に対応できる効率的な組織・機構となるよう継続的な見直しを行う。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	組織・機構の見直し					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 組織・機構の見直し</p> <p>平成22年4月に機構改革を行ったが、今後における新たな行政課題、市民ニーズ、社会情勢の変化や施策の優先度に対応できる、市民に分かりやすい組織・機構となるよう、継続的な見直しを行う。</p> <p>限られた人員の中で効率的な業務遂行ができるよう、部門間での協力・連携体制の強化など継続的な検討を加える。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>現機構の検証を行いながら、新たな行政課題、市民ニーズ、社会情勢の変化や施策の優先度の中で、あるべき機構の検討を行った結果、今年度における機構の見直しは行わなかったが、将来に向けさらなる検討を行う。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 組織・機構の見直し</p> <p>平成22年4月に機構改革を行ったが、今後における新たな行政課題、市民ニーズ、社会情勢の変化や施策の優先度に対応できる、市民に分かりやすい組織・機構となるよう、継続的な見直しを行う。</p> <p>限られた人員の中で効率的な業務遂行ができるよう、部門間での協力・連携体制の強化など継続的な検討を加える。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>現機構の検証を行い、市役所組織において、企画財政課における業務量の増加への対応及び総務課における防災対策強化を図ることを目的として、平成24年7月1日より企画管理部の組織・機構の見直しを行った。</p>					

取組項目	組織・機構の継続的な見直し					
所管課	総務課					
プログラムの概要	新たな行政課題や市民ニーズ等に柔軟かつ迅速に対応できる効率的な組織・機構となるよう継続的な見直しを行う。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	組織・機構の見直し					
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 組織・機構の見直し</p> <p>平成24年7月に企画管理部において組織・機構の見直しを行ったが、本市における新たな行政課題、市民ニーズ、社会情勢の変化や施策の優先度に対応できる、市民に分かりやすい組織・機構となるよう、今後も継続的な見直しを行う。</p> <p>限られた人員の中で効率的な業務遂行ができるよう、部門間での協力・連携体制の強化など継続的な検討を加える。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>現機構の検証を行い、市役所組織において、迅速な意思決定・業務遂行を図るため、企画管理部を「企画総務部」と「財務部」に再編し、建設経済部から、商工業、労働対策及び観光に関する事務を市民環境部へ移管し、建設経済部を「建設農林部」に、市民環境部を「市民生活部」に改称するなど平成26年4月1日からの組織・機構の見直しを行った。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 組織・機構の見直し</p> <p>平成26年4月に組織・機構改革を行ったが、今後における新たな行政課題、市民ニーズ、社会情勢の変化や施策の優先度に対応できる、市民に分かりやすい組織・機構となるよう、継続的な見直しを行う。</p> <p>限られた人員の中で効率的な業務遂行ができるよう、部門間での協力・連携体制の強化など継続的な検討を加える。</p>					
平成26年度 実施結果						

取組項目	電子自治体の推進					
所管課	総務課・該当課					
プログラムの概要	行政サービスを高めるとともに、業務を効率的で正確かつ迅速に進めるため、各分野における情報システムの整備を計画的に行い、電子自治体の推進を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	電子自治体の推進					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 各業務システムの整備 電算処理未実施の業務について、関係各課と調整を図りながら、効率的な整備を進める。</p> <p>② 事務処理のOA化 イントラネット(庁内ネットワーク)を活用し、事務処理のさらなる効率化を図る。 (企画財政課) 行政評価システムの導入 事業別の決算額等に関し多様な集計が可能となり評価資料の汎用性を高める。 電子入札制度の導入 (徴収対策室) 滞納管理システムの導入 (市民課) 戸籍電算化 戸籍の電算化により受付に伴う処理時間の短縮による窓口業務、各種証明発行時間の短縮、記載事項が分かりやすくなることでサービス向上に繋げる。 事務の正確性及び情報の一元化を図る。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>(総務課) 電算処理未実施の業務について、関係各課と調整を図りながら、効率的な整備を進めた。また、イントラネット(庁内ネットワーク)を活用し、事務処理のさらなる効率化を図った。</p> <p>(市民課) 今年度については、受託業者を選定し、事業着手することができた。引き続き事業が進行するよう管理・推進する。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>(総務課)</p> <p>① 第3次情報化推進計画の策定 H20年度からH24年度までの第2次情報化推進計画の結果を基に、現状と課題を把握し、H25年度からH29年度までの5年間の計画を策定し、情報化の推進を図る。</p> <p>② 各業務事務処理のOA化及びシステム整備 電算処理未実施の業務について、関係各課と調整を図りながら、効率的な整備を進める。また、イントラネット(庁内ネットワーク)を活用し、事務処理のさらなる効率化を図る。 【市民課】 ・住民情報システムの更新 住基法改正に伴い、MISALIO住民情報システムへ更新することで、窓口業務の効率化、その他システムへの連携を強化する。 ・戸籍電算化のシステム導入 電算化により受付に伴う処理時間の短縮による窓口業務、各種証明発行時間の短縮、記載事項が分かりやすくなることでサービス向上に繋げる。また、事務の正確性及び情報の一元化を図る。 【健康介護課】 ・健康管理システムの導入 保健情報等の管理を行い事務の効率化を推進し、疾病を予防して医療費の適正化を目指し、効果的な保健事業を支援する。 【徴収対策室】 ・コンビニ収納のためのシステム改修 MISALIO税システムでのプログラム対応。また、OCR機器の更新と共に、コンビニ収納納付書へ対応し、納税効率の向上を図る。</p> <p>③ Webサーバーの外部データセンター管理 ホームページリニューアルに伴い、庁舎電算室で管理運用していたWebサーバーを、緊急時対策や災害対策を備えている外部データセンターで管理運用することで、緊急時や災害時でも、より安全に継続してホームページを公開し、市民への情報提供に繋げる。 (市民課) 戸籍システム稼働(10月27日予定)に向け、引き続き事業が進行するよう管理・推進していく。戸籍の電算化により、受付に伴う時間短縮、関連事務の効率化、事務の正確性及び情報の一元化を図る。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>(企画広報課)</p> <p>①第3次情報化推進計画について、行政事務電算化研究委員会において協議を行い、H25年度からH29年度までの5年間の計画を策定した。</p> <p>②各業務事務処理のOA化及びシステム整備について、住民情報システムの更新、戸籍電算化のシステム導入、健康管理システムの導入、コンビニ収納のためのシステム改修を行い、関係各課と調整を図りながら事務処理のさらなる効率化を図った。</p> <p>③ホームページリニューアルに伴い、庁舎電算室で管理運用していたWebサーバーを、緊急時対策や災害対策を備えている外部データセンターで管理運用し、緊急時や災害時でも、より安全に継続して情報提供できるようになった。 (市民課) 戸籍システムが稼働し、受付に伴う時間短縮、関連事務の効率化、事務の正確性及び情報の一元化を図った。</p>					

取組項目	電子自治体の推進					
所管課	総務課・該当課					
プログラムの概要	行政サービスを高めるとともに、業務を効率的で正確かつ迅速に進めるため、各分野における情報システムの整備を計画的に行い、電子自治体の推進を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	電子自治体の推進					
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>(企画広報課)</p> <p>①第三次LGWAN整備計画への移行 サービス提供設備により接続しているLGWAN回線について、第三次LGWAN整備計画に伴い接続ルータへの機器更新を行い、継続してLGWAN回線を利用する。</p> <p>②LGWANアクセス回線の変更 現アクセス回線である「兵庫ネオアクセスG」について、平成25年度末でサービス終了のため、新アクセス回線「兵庫ネオアクセスGL」に変更し、継続してLGWAN回線を利用する。</p> <p>③基幹系「MISALIO(ミサリオ)」システムのサーバー機器入替え 住民情報、税情報等で利用している「MISALIO(ミサリオ)」システムについて、サーバーをより大容量でハイスペックな機器に入替え、処理能力の向上と安定運用を図る。</p> <p>④基幹系「MISALIO(ミサリオ)」システムのユーザー会への参加 兵庫県下の「MISALIO(ミサリオ)」ユーザーである他市町と、今後のシステム改修や運用面において情報交換を行い、共同利用やクラウドについて検討する。</p> <p>(市民課)</p> <p>①住基ネットワークシステムの改修と機器更新 法改正に伴うシステム改修と、CSサーバー、GWサーバー、処理装置Xの更新を行い、継続してシステムを運用する。</p> <p>②戸籍副本データ管理システムとの連携 法務省が稼働する戸籍副本データ管理システムについて、導入計画どおりに連携できるよう、戸籍システム改修と、LGWAN回線利用のための庁内LAN変更設定を行う。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>(企画広報課)</p> <p>①第三次LGWAN整備計画への移行 サービス提供設備により接続しているLGWAN回線について、第三次LGWAN整備計画に伴い接続ルータへの機器更新を行い、継続してLGWAN回線を利用する。</p> <p>②LGWANアクセス回線の変更 現アクセス回線である「兵庫ネオアクセスG」について、平成25年度末でサービス終了のため、新アクセス回線「兵庫ネオアクセスGL」に変更し、継続してLGWAN回線を利用する。</p> <p>③基幹系「MISALIO(ミサリオ)」システムのサーバー機器入替え 住民情報、税情報等で利用している「MISALIO(ミサリオ)」システムについて、サーバーをより大容量でハイスペックな機器に入替え、処理能力の向上と安定運用を図る。</p> <p>④基幹系「MISALIO(ミサリオ)」システムのユーザー会への参加 兵庫県下の「MISALIO(ミサリオ)」ユーザーである他市町と、今後のシステム改修や運用面において情報交換を行い、共同利用やクラウドについて検討する。</p> <p>(市民課)</p> <p>①住基ネットワークシステムの改修と機器更新 法改正に伴うシステム改修と、CSサーバー、GWサーバー、処理装置Xの更新を行い、継続してシステムを運用する。</p> <p>②戸籍副本データ管理システムとの連携 法務省が稼働する戸籍副本データ管理システムについて、導入計画どおりに連携できるよう、戸籍システム改修と、LGWAN回線利用のための庁内LAN変更設定を行う。</p>					

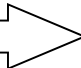
取組項目	電子自治体の推進					
所管課	総務課・該当課					
プログラムの概要	行政サービスを高めるとともに、業務を効率的で正確かつ迅速に進めるため、各分野における情報システムの整備を計画的に行い、電子自治体の推進を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	電子自治体の推進	→				
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>(企画広報課)</p> <p>①情報系システムの更新 WindowsXP問題や機器の老朽化に伴い、提案依頼(RFP)を受けた内容でシステムの更新を行う。</p> <p>②LGWAN新暗号化への対応 LGWANの新暗号化に対応するため、機器等の更新及び設定を行う。</p> <p>③ミサリオユーザ会の開催(当番市) パッケージソフトの改善要望や各担当者間の情報連携を強化し、有効なシステムの利用に努める。</p> <p>④番号制度に伴うシステム改修等 住基・税務システムの改修や、団体内統合連携サーバ・中間サーバの構築、社会保障関係システムとの調整を図かり、制度導入の準備を推進する。</p> <p>(市民課) 公的個人認証専用端末等の機器更新</p> <p>(子育て支援室) 子ども・子育て支援全国総合システムの導入</p>					
平成26年度 実施結果						

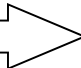
取組項目	アウトソーシングの推進					
所管課	企画広報課					
プログラムの概要	安定的な市民サービスの提供を確保し、事務の効率化を図るため、様々な事業の検討を行うなかで更なる民間委託の推進に引き続き取り組む。また、既にアウトソーシングを実施している事業についても指定管理者制度における公募施設の拡大や期間中の評価実施など、更なる見直しを図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	アウトソーシング事業検討					➔
	指定管理者更新 下表のとおり					
		H23	H24	H25	H26	H27
温水プール						○
水産物市場						○
向山墓苑					○	
養護老人ホーム愛老園					○	
特別養護老人ホーム椿の園					○	
知的障害者授産施設野の草園					○	
相生・平芝・矢野川保育所					○	
生きがい交流センター					○	
羅漢の里					○	
ふるさと交流館					○	
上松農業共同作業所					○	
ペーロン海館					○	
上松東集会所				○		
那波野地域福祉活動センター				○		
古池自治会館				○		
佐方福祉センター				○		
平成23年度 実施項目 (取組目標)	①指定管理者更新 指定期間中の評価(中間年度等)を行える体制の検討 ②アウトソーシング事業検討(先進市町の事例を踏まえた調査検討) ③業務内容に応じて派遣職員の活用について検討					
平成23年度 実施結果	指定管理者の評価制度については、毎年度の実績報告書及び行政評価との関係等も含めて、引き続き検討を行う。					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	①平成24年度に指定期間が終了する施設について、平成25年度以降の管理形態検討のために指定期間中の評価を行う。 ②アウトソーシング事業の検討(先進市町の事例を踏まえた調査検討)					
平成24年度 実施結果	①4施設について平成25年度以降も引き続き指定管理者制度を活用することになった。 ②新たなアウトソーシング事業の導入は行っていない。					

取組項目	アウトソーシングの推進																																																																																																										
所管課	企画広報課																																																																																																										
プログラムの概要	安定的な市民サービスの提供を確保し、事務の効率化を図るため、様々な事業の検討を行うなかで更なる民間委託の推進に引き続き取り組む。また、既にアウトソーシングを実施している事業についても指定管理者制度における公募施設の拡大や期間中の評価実施など、更なる見直しを図る。																																																																																																										
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																					
	アウトソーシング事業検討	➔																																																																																																									
	指定管理者更新 下表のとおり																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>菟水グループ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>水産物市場</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>向山墓苑</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>養護老人ホーム愛老園</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>特別養護老人ホーム樺の園</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>知的障害者授産施設野の草原</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>相生・平芝・矢野川保育所</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>生きがい交流センター</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>羅漢の里</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>ふるさと交流館</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>上松農業共同作業所</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>ペーロン海館</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>上松東集会所</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>那波跡地福祉活動センター</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>古池自治会館</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>佐方福祉センター</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> </tbody> </table>							H23	H24	H25	H26	H27	菟水グループ					○	水産物市場					○	向山墓苑				○		養護老人ホーム愛老園				○		特別養護老人ホーム樺の園				○		知的障害者授産施設野の草原				○		相生・平芝・矢野川保育所				○		生きがい交流センター				○		羅漢の里				○		ふるさと交流館				○		上松農業共同作業所				○		ペーロン海館				○		上松東集会所				○		那波跡地福祉活動センター				○		古池自治会館				○		佐方福祉センター				○	
	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																						
菟水グループ					○																																																																																																						
水産物市場					○																																																																																																						
向山墓苑				○																																																																																																							
養護老人ホーム愛老園				○																																																																																																							
特別養護老人ホーム樺の園				○																																																																																																							
知的障害者授産施設野の草原				○																																																																																																							
相生・平芝・矢野川保育所				○																																																																																																							
生きがい交流センター				○																																																																																																							
羅漢の里				○																																																																																																							
ふるさと交流館				○																																																																																																							
上松農業共同作業所				○																																																																																																							
ペーロン海館				○																																																																																																							
上松東集会所				○																																																																																																							
那波跡地福祉活動センター				○																																																																																																							
古池自治会館				○																																																																																																							
佐方福祉センター				○																																																																																																							
平成25年度 実施項目 (取組目標)	①指定管理者更新 平成25年度で指定期間が終了する施設が多くあるので、スムーズな今後の運営方針の決定に向けた指定期間中の評価の充実 ②アウトソーシング事業検討(先進市町の事例を踏まえた調査検討)																																																																																																										
平成25年度 実施結果	①平成25年度に指定期間が終了する施設について、平成26年度以降の管理形態検討のために指定期間中の評価を行う。 ②アウトソーシング事業の検討(先進市町の事例を踏まえた調査検討)																																																																																																										
平成26年度 実施項目 (取組目標)	①指定管理者更新 指定期間中の評価(中間年度等)を行える体制の検討 ②アウトソーシング事業検討(先進市町の事例を踏まえた調査検討)																																																																																																										
平成26年度 実施結果																																																																																																											

取組項目	行政評価システム・第三者評価の推進					
所管課	企画広報課					
プログラムの概要	行政評価システムを軸として他制度との連動を図ることにより、効率的な行政運営を目指す。また、第三者評価を推進することで、行政への客観性及び信頼性が高まり行政機能向上を図る。					
実施項目スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	各種制度との連携	➔				
	行政評価に基づく改善	35件	40件	45件	45件	50件
平成23年度実施項目(取組目標)	<p>①各種制度との連携 行政評価電算システムの導入により、事後評価の省力化と充実を図りながら、新規事業の事前評価についても実施し、各事業の効果測定を高めることで実施計画との連携を図る。</p> <p>②行政評価に基づく改善 各種事業において、PDCAサイクルからの事務改善及び予算に連動した事業の選択と集中を図る。 (改善件数目標値) 平成23年で35件 5年間で改善できた累計数50件(全体事業の内 約10%)</p> <p>③第三者評価の推進 平成21年度から施策評価を中心に第三者評価を実施している。平成22年度が総合計画最終年ということ considering、施策評価を休止する。これにより、第三者評価については、市の裁量の大きく事業費の高い事務事業に対して実施する。 (第三者評価実施事業数) 30事業</p>					
平成23年度実施結果	電算システム導入により、各種制度との連携、評価結果の活用が図れる体制整備を行った。今後、事務改善と予算につながる活用の検討を図る。 第三者評価については、選定基準により12事務事業を対象として実施した。					
平成24年度実施項目(取組目標)	<p>①②各種制度との連携及び改善 施策における選択と集中を図る手段として活用し、実施計画及び予算など各種制度との連携を高める。また、評価を利用し、引き続き事業の検証及び見直しを図る。</p> <p>③第三者評価の推進 平成24年度は、初年度の第5次総合計画に対する施策評価を中心に実施する。</p>					
平成24年度実施結果	<p>①②各種制度との連携及び改善 電算システムの導入により実施計画、予算等との連携の強化を図り、各種計画の適切な進行管理を推進した。</p> <p>③第三者評価の推進 平成24年度は、市の裁量の大きな事業を中心に構成された7施策39事務事業について評価を行った。</p>					

取組項目	行政評価システム・第三者評価の推進					
所管課	企画広報課					
プログラムの概要	行政評価システムを軸として他制度との連動を図ることにより、効率的な行政運営を目指す。また、第三者評価を推進することで、行政への客観性及び信頼性が高まり行政機能向上を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	各種制度との連携	➔				
	行政評価に基づく改善	35件	40件	45件	45件	50件
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>①②各種制度との連携及び改善 引き続き各種制度との連携強化を図り、行政評価が選択と集中を行う手段として機能するよう、適宜システムの見直しを行っていく。</p> <p>③第三者評価の推進 平成25年度はアクションプログラムに指定された事業などを中心に、事務事業について評価を実施する。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>各種制度との連携及び改善 電算システムの導入により実施計画、予算等との連携の強化を図り、各種計画の適切な進行管理を推進した。</p> <p>第三者評価の推進 平成25年度は、子育て・定住施策「11の鍵」事業について評価を行った。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>各種制度との連携及び改善 引き続き各種制度との連携強化を図り、行政評価が選択と集中を行う手段として機能するよう、適宜システムの見直しを行っていく。</p> <p>第三者評価の推進 平成26年度は、長年継続して実施している事業などについて幅広い分野から事業を抽出し評価を実施する。</p>					
平成26年度 実施結果						

取組項目	外郭団体等の経営改革					
所管課	企画広報課・財政課					
プログラムの概要	土地開発公社及び第3セクターの経営状況の検証、土地開発公社の在り方を検討する					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	内部検討委員会の設置					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 土地開発公社について検討 公社・市の経営を一体として捉え、将来における費用負担の増加を抑制すべく関係課を含めた内部検討委員会を設置し、公社の廃止も含め、存続の意義、あり方を再検討する。</p> <p>② 第3セクターの経営状況の検証 第3セクターについては、現段階では、引き続き経営状況を検証しながら、将来的な経営基盤の安定に向けて集客などの面でのサポート及び適宜連絡調整を行う。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>① 土地開発公社については、現在、廃止に向けて作業を進めており、内部検討委員会の設置については、見送っている。</p> <p>② 第3セクターについては、経営基盤の安定のため、集客及び利用の促進の奨励及び適宜、連絡調整を行った。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 土地開発公社の解散 平成25年度での公社廃止に向けて整理推進する。</p> <p>② 第3セクターの経営状況の検証 第3セクターについては、引き続き経営状況を検証しながら、将来的な経営基盤の安定に向けた集客などの面でのサポート及び適宜、連絡調整を行う。</p>					
平成24年度 実施結果	<p>① 土地開発公社の解散 3月開催の平成25年第1回相生市議会において、土地開発公社の開催について正式決定された。</p> <p>② 第3セクターの経営状況の検証 第3セクターについては、平成24年度において経常損益4,292千円から経常利益10,045千円と経営状況が改善された。</p>					

取組項目	外郭団体等の経営改革					
所管課	企画広報課・財政課					
プログラムの概要	土地開発公社及び第3セクターの経営状況の検証、土地開発公社の在り方を検討する					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	内部検討委員会の設置					
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 土地開発公社について検討 平成25年11月の解散に向け、引き続き推進する。また、解散後は、引き続き精算業務を行う。</p> <p>② 第3セクターの経営状況の検証 第3セクターについては、現段階では、引き続き経営状況を検証しながら、将来的な経営基盤の安定に向けて集客などの面でのサポート及び適宜連絡調整を行う。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>① 土地開発公社の解散 土地開発公社は、平成26年12月20日兵庫県知事の認可を受けて解散し、平成26年3月28日清算終了した。これにより、土地開発公社の残余財産は出資者である相生市に譲渡された。</p> <p>② 第3セクターの経営状況の検証 第3セクターについては、昨年度に比べ利益が減少したものの、2,450千円の経常利益を得ることが出来た。また、中小企業基盤整備機構によるヒアリングを行い、運営に関するアドバイス等を得ることで、今後の経営のあり方について検証を深めることが出来た。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	第3セクターについて、引き続き経営状況を検証しながら、将来的な経営基盤の安定また今後の施設としてのあり方について、集客PR等に係るサポート及び連絡調整を行う。					
平成26年度 実施結果						

取組項目	リスクマネジメントへの対応					
所管課	総務課					
プログラムの概要	大規模災害時の応急対応及び通常業務継続のための対策を推進する					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	①地域防災計画等の改正	→				
	②災害応急対応訓練					→
	③業務継続計画の策定及び見直し					→
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 地域防災計画の改正及び関連するマニュアルの改正 現在の防災計画は平成17年に策定したもので5年経過し、この間の関係法令等の改正や、避難勧告基準等の明確化など最近における国や県、住民からの要請事項などを反映した計画に全面改正する。併せて、より分かりやすいハザードマップを作製する。</p> <p>② 参集訓練、防災訓練等実施 災害が実際に発生した時に職員や市民が的確に対応が取れるよう参集訓練、防災訓練等を実施する。</p> <p>③ 業務継続計画の策定及び見直し 大規模災害等発生時においても、中断することが出来ない市の業務執行のための計画の策定及びその見直しを継続的に行う。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>津波対応訓練実施 8月 防災訓練(図上訓練)実施 11月 地域防災計画改訂 ハザードマップ作成 3月 災害対応業務継続計画策定 3月</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海拔表示、誘導案内板の設置 ・孤立化集落対策事業の実施 ・要援護者避難支援資機材の配備 <p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の実施 					
平成24年度 実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・海拔表示、誘導案内板の設置 11月 ・孤立化集落対策事業の実施 5月 ・要援護者避難支援資機材の配備 6月 ・防災訓練の実施 11月 					

取組項目	リスクマネジメントへの対応					
所管課	総務課					
プログラムの概要	大規模災害時の応急対応及び通常業務継続のための対策を推進する					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	①地域防災計画等の改正	→				
	②災害応急対応訓練					→
	③業務継続計画の策定及び見直し					→
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時特設公衆電話設置 ・防災備蓄倉庫整備事業 ・被災者支援システム構築 ・津波ハザードマップ改訂 ※(県シュミレーション後) <p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の実施 					
平成25年度 実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時特設公衆電話設置 3月 ・防災備蓄倉庫整備事業 8月 ・被災者支援システム構築 3月 ・津波ハザードマップ改訂 3月 ・防災訓練の実施 11月 					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線整備事業 ※(26年度は実施設計) <p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄倉庫整備事業 ・防災訓練の実施 					
平成26年度 実施結果						

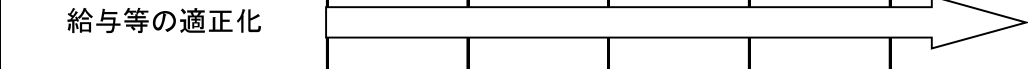
取組項目	学校・公共施設の長寿命化と耐震化推進					
所管課	総務課・該当課					
プログラムの概要	<p>相生市耐震改修促進計画を策定し、その計画に基づき、市の公共施設の耐震化を順次図る。また、公共施設の予防保全に努めるとともに、耐用年数等を考慮しながら施設及び機器等の計画的な維持・更新を行い、長寿命化を図る。</p>					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	公共施設の耐震化計画策定と耐震化の実施	→				
	公共施設の計画的な予防保全による長寿命化	→				
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>①学校・公共施設の耐震化促進計画(改修の是非を含む市の方針)を決定する。 ②現在進めている耐震診断の早期完了を図る。 ③耐震診断結果を受けて、投資する費用と今後使用可能な期間を考慮して施設の耐震性を高めるための検討を行う。 ④長寿命化計画を策定し耐震化を含めた検討を行う。 ⑤耐震補強が決定した施設について、実施計画に基づき施設の機能や耐用年数、IS値を考慮し耐震工事を実施する。</p>					
平成23年度 実施結果	<p>(総務課) 公共施設の耐震化については、IS値を考慮し耐震工事を実施するため、図書館、市民体育館の実施設設計等を行った。また、その他の施設については、(仮称)市民文化ホールとの関連で後年度に先送りすることとした。 (建設管理課) ②(市営住宅の耐震診断)平成24年度に耐震診断を実施予定 ④(市営住宅長寿命化計画)平成24年度長寿命化計画を作成予定 (管理課) 学校施設の耐震化については、平成32年度完了を目指していたが、国の方針に基づき、当市においても、平成27年度末耐震化率100%を目指す事とした。平成23年度末耐震化率は71.8%。 施設の長寿命化については、一部耐震工事と並行して実施しているが、耐震工事完了後、施設の長寿命化計画を検討する必要がある。 (生涯学習課(図書館)) 図書館耐震化実施12月に補正予算計上 (予算額:148,000千円) 工期:平成24年2月28日から9月28日 (体育振興課) 市民体育館耐震化実施12月に補正予算計上 (予算額:148,000千円) 工期:平成24年2月か8月31日</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>(総務課) ①相生市耐震改修促進計画については、住宅所有者の耐震化を支援するための施策及び公共施設の耐震化プログラムが決定するまでの間は、現計画を暫定的な計画として取扱うこととする。 公共施設の耐震化については、(仮称)市民文化ホール建設計画の結果により、方向性について協議を行う必要がある。 (建設管理課) 耐震診断を行った結果を踏まえ、建替えと長寿命化(延命化)を組み合わせるなど複合的な手法により市営住宅等長寿命化計画を策定する。 (管理課) 学校施設の耐震化は平成27年度末耐震化率100%を目指し、継続して進めていく。平成24年度末耐震化率は76.9%の見込み。施設の長寿命化については、耐震工事完了後に検討する。 (生涯学習課(図書館)) 市立図書館耐震補強工事を実施 竣工:平成24年9月28日 (体育振興課(市民体育館)) 市立市民体育館耐震補強工事を実施 竣工:平成24年8月31日</p>					
平成24年度 実施結果	<p>(総務課) 公共施設の耐震化については、図書館、市民体育館の耐震工事を実施。また、耐震化プログラムについては、(仮称)相生市文化会館建設計画をふまえ、今後方向性を協議していくこととし、耐震工事が必要な施設については、順次耐震化工事を実施していく。 (建設管理課) 建替えと長寿命化(延命化)を組み合わせるなど複合的な手法による市営住宅等長寿命化計画を策定した。 (管理課) 学校施設の耐震化については、国の方針に基づき、平成27年度末で耐震化率100%を目指す事としている。平成24年度については、那波小学校本校舎及び若狭野小学校本校舎の耐震化工事を行ったことにより、年度末の耐震化率は76.9%となった。 (生涯学習課(図書館)) 市立図書館耐震補強工事を実施 竣工:平成24年9月28日 (体育振興課(市民体育館)) 市立市民体育館耐震補強工事を実施 竣工:平成24年8月31日</p>					

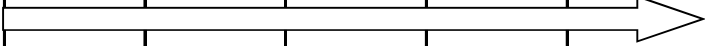
取組項目	学校・公共施設の長寿命化と耐震化推進					
所管課	総務課・該当課					
プログラムの概要	<p>相生市耐震改修促進計画を策定し、その計画に基づき、市の公共施設の耐震化を順次図る。</p> <p>また、公共施設の予防保全に努めるとともに、耐用年数等を考慮しながら施設及び機器等の計画的な維持・更新を行い、長寿命化を図る。</p>					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	公共施設の耐震化計画策定と耐震化の実施	→				
	公共施設の計画的な予防保全による長寿命化	→				
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>(総務課) 公共施設の耐震改修については、実施計画に基づき、順次耐震化工事を実施するが、平成25年度においては、教育委員会が相生地方合同庁舎へ移転することとなったことから、第3号館について耐震化にかかる実施設計及び耐震化工事を行う。また、耐震化プログラムについては、(仮称)相生市文化会館建設計画をふまえ、今後方向性を協議していく。</p> <p>(管理課) 学校施設の耐震化は平成27年度末耐震化率100%を目指し、継続して進めていく。平成25年度末耐震化率は83.3%の見込み。施設の長寿命化については、市内の公共施設全般を対象とした長寿命化計画の中で検討していく。</p>					
平成25年度 実施結果	<p>(総務課) 公共施設の耐震改修については、実施計画に基づき、順次耐震化工事を実施するが、平成25年度については市庁舎第3号館の耐震化にかかる実施設計及び耐震化工事を行った。また、耐震化プログラムについては、(仮称)相生市文化会館建設計画をふまえ、今後方向性を協議していく。</p> <p>(管理課) 学校施設の耐震化については、国の方針に基づき、平成27年度末で耐震化率100%を目指す事としている。平成25年度については、青葉台小学校本校舎外の耐震化工事を行ったことにより、年度末の耐震化率は83.3%となった。施設の長寿命化については、市内の公共施設全般を対象とした長寿命化計画の中で検討していく。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>(総務課) 公共施設の耐震改修については、実施計画に基づき、順次耐震化工事を実施し、平成26年度については上松隣保館の耐震補強工事実施設計を行う。</p> <p>また、現在の暫定的な相生市耐震改修促進計画を平成27年度に見直しを図るため、今後の方向性を協議していく。</p> <p>(管理課) 学校施設の耐震化は平成27年度末耐震化率100%を目指し、継続して進めていく。平成26年度末耐震化率は92.9%の見込み。施設の長寿命化については、市内の公共施設全般を対象とした長寿命化計画の中で検討していく。</p>					
平成26年度 実施結果						

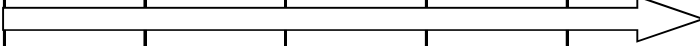
取組項目	定員適正化計画の推進					
所管課	総務課					
プログラムの概要	定員管理に関しては、社会情勢の変化や対応すべき行政需要、地域協働の取り組みなど総合的に勘案し、定員管理を計画的に行うために第4次定員適正化計画に基づいた定員の管理を行う。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	計画の推進					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 計画の推進</p> <p>第4次定員適正化計画においては、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、効率的かつ効果的な職員配置に努めるとともに、市民サービスの維持・向上を図るための職員の資質の向上に努める。</p> <p>また、さらなるアウトソーシングの推進など具体的な事務量の減が見込めない中、一定の職員数確保が必要であることから、長期的観点にたち、再任用制度の積極的活用や新たな任用制度の検討を行うなど採用人数の平準化を図りながら、現行の職員数を基本としつつ、組織・機構、事務事業の見直しを行い、職員数の適正化を図る。</p> <p>(目標数値 職員定数 281人) ※市民病院に勤務する医師、技師、看護師を除く</p>					
平成23年度 実施結果	<p>定員適正化計画に基づき、採用を実施し、職員数の適正化に努めた。</p> <p>また、研修等を通じ職員の資質向上に努めるとともに、再任用制度の活用を図った。</p>					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>第4次定員適正化計画においては、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、効率的かつ効果的な職員配置に努めるとともに、市民サービスの維持・向上を図るための職員の資質の向上に努める。</p> <p>また、さらなるアウトソーシングの推進など具体的な事務量の減が見込めない中、一定の職員数確保が必要であることから、長期的観点にたち、再任用制度の積極的活用や新たな任用制度の検討を行うなど採用人数の平準化を図りながら、現行の職員数を基本としつつ、組織・機構、事務事業の見直しを行い、職員数の適正化を図る。</p> <p>(目標数値 職員定数 281人) ※市民病院に勤務する医師、技師、看護師を除く</p>					
平成24年度 実施結果	<p>定員適正化計画に基づき、採用を実施し、職員数の適正化に努めた。</p> <p>また、研修等を通じ職員の資質向上に努めるとともに、引き続き再任用制度の積極的な活用を図った。</p>					

取組項目	定員適正化計画の推進					
所管課	総務課					
プログラムの概要	定員管理に関しては、社会情勢の変化や対応すべき行政需要、地域協働の取り組みなど総合的に勘案し、定員管理を計画的に行うために第4次定員適正化計画に基づいた定員の管理を行う。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	計画の推進	→				
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>第4次定員適正化計画においては、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、効率的かつ効果的な職員配置に努めるとともに、市民サービスの維持・向上を図るための職員の資質の向上に努める。</p> <p>また、さらなるアウトソーシングの推進など具体的な事務量の減が見込めない中、一定の職員数確保が必要であることから、長期的観点にたち、再任用制度の積極的活用や新たな任用制度の検討を行うなど採用人数の平準化を図りながら、現行の職員数を基本としつつ、組織・機構、事務事業の見直しを行い、職員数の適正化を図る。</p> <p>(目標数値 職員定数 281人) ※市民病院に勤務する医師、技師、看護師を除く</p>					
平成25年度 実施結果	<p>定員適正化計画に基づき、採用を実施し、職員数の適正化に努めた。</p> <p>また、研修等を通じ職員の資質向上に努めるとともに、引き続き再任用制度の積極的な活用を図った。</p> <p>なお、第4次定員適正化計画における目標数値については、平成25年4月1日から西はりま消防本部が発足し、全消防職員39人が移管されたことに伴い、職員定数242人が計画上の定数となる。</p>					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>第4次定員適正化計画においては、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、効率的かつ効果的な職員配置に努めるとともに、市民サービスの維持・向上を図るための職員の資質の向上に努める。</p> <p>また、さらなるアウトソーシングの推進など具体的な事務量の減が見込めない中、一定の職員数確保が必要であることから、長期的観点にたち、再任用制度における職員の活用や新たな任用制度の検討を行うなど、採用人数の平準化を図りながら、現行の職員数を基本としつつ、組織・機構、事務事業の見直しを行い、職員数の適正化を図る。</p> <p>(目標数値 職員定数 242人 ※市民病院に勤務する医師、技師、看護師を除く。) ※当初目標数値281人－H25.4.1西はりま消防本部移管職員39人＝242人</p>					
平成26年度 実施結果						

取組項目	給与等の適正化					
所管課	総務課					
プログラムの概要	職員の給与等に関しては、公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させること(民間準拠)を基本とした、国の動向に準じた適正なあり方を検証する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	給与等の適正化					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 給与等の適正化</p> <p>国家公務員については、労働基本権が制約されていることの代償措置として、人事院の給与勧告制度が設けられている。この勧告は、国家公務員法に定める情勢適応の原則に基づき、毎年、公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させること(民間準拠)を基本に行ってきた。</p> <p>本市においても、民間の情勢を踏まえながら、国の動向に準じた適正なあり方を検証するとともに、適正な制度改正を行う。</p>					
平成23年度 実施結果	地方公務員法の趣旨に基づき、給与の適正化に努めた。					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 給与等の適正化</p> <p>国家公務員については、労働基本権が制約されていることの代償措置として、人事院の給与勧告制度が設けられている。この勧告は、国家公務員法に定める情勢適応の原則に基づき、毎年、公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させること(民間準拠)を基本に行ってきた。</p> <p>本市においても、民間の情勢を踏まえながら、国の動向に準じた適正なあり方を検証するとともに、適正な制度改正を行う。</p>					
平成24年度 実施結果	地方公務員法の趣旨に基づき、給与の適正化に努めた。					

取組項目	給与等の適正化					
所管課	総務課					
プログラムの概要	職員の給与等に関しては、公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させること(民間準拠)を基本とした、国の動向に準じた適正なあり方を検証する。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	給与等の適正化					
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 給与等の適正化 国家公務員については、労働基本権が制約されていることの代償措置として、人事院の給与勧告制度が設けられている。この勧告は、国家公務員法に定める情勢適応の原則に基づき、毎年、公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させること(民間準拠)を基本に行ってきた。</p> <p>本市においても、民間の情勢を踏まえながら、国の動向に準じた適正なあり方を検証するとともに、適正な制度改正を行う。</p>					
平成25年度 実施結果	地方公務員法の趣旨に基づき、給与の適正化に努めた。					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 給与等の適正化 国家公務員については、労働基本権が制約されていることの代償措置として、人事院の給与勧告制度が設けられている。この勧告は、国家公務員法に定める情勢適応の原則に基づき、毎年、公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させること(民間準拠)を基本に行ってきた。</p> <p>本市においても、民間の情勢を踏まえながら、国の動向に準じた適正なあり方を検証するとともに、適正な制度改正を行う。</p>					
平成26年度 実施結果						

取組項目	職員意識の改革推進					
所管課	総務課					
プログラムの概要	職員の意識改革や資質向上を目指した「相生市人材育成基本方針」の目標達成のための取組みである「相生市職員憲章」に基づく職員意識の改革推進を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	職員意識の改革推進					
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 職員意識の改革推進</p> <p>相生市人材育成基本方針に定める職員としての必要な意識は、(1)市民感覚、(2)自己成長意識、(3)公務員倫理、(4)コスト意識、(5)人権感覚、(6)国際感覚であり、これらの意識を醸成するための具体的な方策として、(1)採用、(2)異動、(3)昇任、(4)人事考課、(5)女性職員の能力開発、(6)学習的風土、(7)職員研修について、それぞれ効果的な施策を行っている。</p> <p>今後も引き続き職員の意識改革や資質向上を目指した取組みを行う。</p>					
平成23年度 実施結果	相生市人材育成基本方針に基づき、採用、異動、昇任、人事考課、女性職員の登用、職場風土改善、研修を通じ職員意識の改革、資質向上に努めた。					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 職員意識の改革推進</p> <p>相生市人材育成基本方針に定める職員としての必要な意識は、(1)市民感覚、(2)自己成長意識、(3)公務員倫理、(4)コスト意識、(5)人権感覚、(6)国際感覚であり、これらの意識を醸成するための具体的な方策として、(1)採用、(2)異動、(3)昇任、(4)人事考課、(5)女性職員の能力開発、(6)学習的風土、(7)職員研修について、それぞれ効果的な施策を行っている。</p> <p>今後も引き続き職員の意識改革や資質向上を目指した取組みを行う。</p>					
平成24年度 実施結果	相生市人材育成基本方針に基づき、採用、異動、昇任、人事考課、女性職員の登用、職場風土改善、研修を通じ職員意識の改革、資質向上に努めた。					

取組項目	職員意識の改革推進					
所管課	総務課					
プログラムの概要	職員の意識改革や資質向上を目指した「相生市人材育成基本方針」の目標達成のための取組みである「相生市職員憲章」に基づく職員意識の改革推進を図る。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	職員意識の改革推進					
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 職員意識の改革推進</p> <p>相生市人材育成基本方針に定める職員としての必要な意識は、(1)市民感覚、(2)自己成長意識、(3)公務員倫理、(4)コスト意識、(5)人権感覚、(6)国際感覚であり、これらの意識を醸成するための具体的な方策として、(1)採用、(2)異動、(3)昇任、(4)人事考課、(5)女性職員の能力開発、(6)学習的風土、(7)職員研修について、それぞれ効果的な施策を行っている。</p> <p>今後も引き続き職員の意識改革や資質向上を目指した取組みを行う。</p>					
平成25年度 実施結果	相生市人材育成基本方針に基づき、採用、異動、昇任、人事考課、女性職員の登用、職場風土改善、研修を通じ職員意識の改革、資質向上に努めた。					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 職員意識の改革推進</p> <p>相生市人材育成基本方針に定める職員としての必要な意識は、(1)市民感覚、(2)自己成長意識、(3)公務員倫理、(4)コスト意識、(5)人権感覚、(6)国際感覚であり、これらの意識を醸成するための具体的な方策として、(1)採用、(2)異動、(3)昇任、(4)人事考課、(5)女性職員の能力開発、(6)学習的風土、(7)職員研修について、それぞれ効果的な施策を行っている。</p> <p>今後も引き続き職員の意識改革や資質向上を目指した取組みを行う。</p>					
平成26年度 実施結果						

取組項目	職員能力の向上					
所管課	総務課					
プログラムの概要	相生市人材育成基本方針のもと職員研修計画の整備と研修内容の充実を図り、複雑かつ増大する行政需要に対応する職員の能力開発による公務遂行能力の向上に努める。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	研修の実施					→
平成23年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 研修の実施</p> <p>本市の研修は、一般研修、国内派遣研修、自主研修、職場研修からなる単独研修と研修機関に派遣する派遣研修からなり、それぞれが相互に関連しあって職員の能力開発を推進している。</p> <p>今後も、職員一人ひとりが意欲をもって求められる能力を計画的に開発し、仕事に活用できるような体系化したプログラムを展開していくことを目指し、研修委員会を一層活用し、研修計画において、研修体系の整備や自己啓発支援の充実を図る。</p>					
平成23年度 実施結果	研修計画を策定し、計画に基づき、研修体系の整備、自己啓発の充実を図った。					
平成24年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 研修の実施</p> <p>本市の研修は、一般研修、国内派遣研修、自主研修、職場研修からなる単独研修と研修機関に派遣する派遣研修からなり、それぞれが相互に関連しあって職員の能力開発を推進している。</p> <p>今後も、職員一人ひとりが意欲をもって求められる能力を計画的に開発し、仕事に活用できるような体系化したプログラムを展開していくことを目指し、研修委員会を一層活用し、研修計画において、研修体系の整備や自己啓発支援の充実を図る。</p>					
平成24年度 実施結果	研修計画を策定し、計画に基づき、研修体系の整備、自己啓発の充実を図った。					

取組項目	職員能力の向上					
所管課	総務課					
プログラムの概要	相生市人材育成基本方針のもと職員研修計画の整備と研修内容の充実を図り、複雑かつ増大する行政需要に対応する職員の能力開発による公務遂行能力の向上に努める。					
実施項目 スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	研修の実施					→
平成25年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 研修の実施</p> <p>本市の研修は、一般研修、国内派遣研修、自主研修、職場研修からなる単独研修と研修機関に派遣する派遣研修からなり、それぞれが相互に関連しあって職員の能力開発を推進している。</p> <p>今後も、職員一人ひとりが意欲をもって求められる能力を計画的に開発し、仕事に活用できるような体系化したプログラムを展開していくことを目指し、研修委員会を一層活用し、研修計画において、研修体系の整備や自己啓発支援の充実を図る。</p>					
平成25年度 実施結果	研修計画を策定し、計画に基づき、研修体系の整備、自己啓発の充実を図った。					
平成26年度 実施項目 (取組目標)	<p>① 研修の実施</p> <p>本市の研修は、一般研修、国内派遣研修、自主研修、職場研修からなる単独研修と研修機関に派遣する派遣研修からなり、それぞれが相互に関連しあって職員の能力開発を推進している。</p> <p>今後も、職員一人ひとりが意欲をもって求められる能力を計画的に開発し、仕事に活用できるような体系化したプログラムを展開していくことを目指し、研修委員会を一層活用し、研修計画において、研修体系の整備や自己啓発支援の充実を図る。</p>					
平成26年度 実施結果						